
平成30年 壱 岐 市 議 会 定 例 会 6 月 会 議 会 議 録 (第 5 日)

議事日程 (第 5 号)

平成30年 6 月 21 日 午前10時00分開議

日程第 1 一般質問

- 9 番 音嶋 正吾 議員
10 番 町田 正一 議員
6 番 土谷 勇二 議員
5 番 赤木 貴尚 議員

本日の会議に付した事件
(議事日程第 5 号に同じ)

出席議員 (15名)

- | | |
|------------|------------|
| 1 番 山川 忠久君 | 2 番 山内 豊君 |
| 3 番 植村 圭司君 | 4 番 清水 修君 |
| 5 番 赤木 貴尚君 | 6 番 土谷 勇二君 |
| 7 番 久保田恒憲君 | 9 番 音嶋 正吾君 |
| 10番 町田 正一君 | 11番 鵜瀬 和博君 |
| 12番 中田 恭一君 | 13番 市山 繁君 |
| 14番 牧永 護君 | 15番 豊坂 敏文君 |
| 16番 小金丸益明君 | |

欠席議員 (1名)

- 8 番 呼子 好君
-

欠 員 (なし)

事務局出席職員職氏名

- 事務局長 米村 和久君 事務局次長 村田 靖君
事務局係長 折田 浩章君

説明のため出席した者の職氏名

市長	白川 博一君	副市長	中原 康壽君
教育長	久保田良和君	総務部長	久間 博喜君
企画振興部長	本田 政明君	市民部長	原田憲一郎君
保健環境部長	高下 正和君	建設部長	永田秀次郎君
農林水産部長	井戸川由明君	教育次長	堀江 敬治君
消防本部消防長	下條 優治君	総務課長	中上 良二君
財政課長	松尾 勝則君	会計管理者	平田恵利子君

午前10時00分開議

○議長（小金丸益明君） 皆さん、おはようございます。

会議に入る前に、あらかじめ御報告いたします。壱岐新報社ほか1名の方から報道取材のため撮影機材等の使用の申し出があり許可をいたしておりますので、御了承ください。

呼子議員から欠席の届け出がっております。

ただいまの出席議員は15名であり、定足数に達しております。

これより、本日の会議を開きます。

日程第1. 一般質問

○議長（小金丸益明君） 日程第1、一般質問を行います。

質問通告者一覧表の順序によりまして、順次登壇をお願いします。

それでは、質問順位に従い、9番、音嶋正吾議員の登壇をお願いします。

〔音嶋 正吾議員 一般質問席 登壇〕

○議員（9番 音嶋 正吾君） 皆さん、おはようございます。

今日は、自宅から議場へ向かう道すがら、路傍に咲くアジサイの花のあでやかさに理事者の皆さんの笑顔を見るような気分で議場に足を運んだ次第であります。

今回は、大きくは1点。平成16年3月、壱岐市が合併をいたしまして、足かけ今年で15年を迎えます。合併特例債の執行期間も今年末までとなっております。

そうした経緯を踏まえまして、今回の一般質問は、この15年間を振り返って問題点、そして今後、解決していくべき道筋を立てると、そうした大義にのっとり、一般質問をさせていただきます。

私に今月、7通ほど来ておりますが、1通のその中でお手紙を皆さん方に公表してみたいと考

えております。その方も同じような内容で15年間を振り返って、壱岐市政の課題、そして今後
に託す気持ちを切々とつづっておられます。

市民の願い、自分の決意を忘れず、本気で市民に信頼される議員になってほしいというタイト
ルでつづられております。この方は、今月、志半ばにして他界をされました。他界をされる前日
には私のもとへ電話がございました。それは、筆舌尽くしがたい声で、一生懸命振りし切るよう
な声で電話をされました。そして、同僚議員には亡くなる1時間ほど前に電話をされたとお聞き
をいたしております。

そうした中、私はこの人の思いを斟酌しながら、今回の質問のメインタイトルとしたいと考え
ております。

この方は本当に問題点を7点ほど、指摘をされております。

本来、合併というのは何なのかと。合併と、市町村合併というのは何だったのかということ
を改めて検証していきたい。

まず、市町村合併は国が主導をいたしまして、国が形づくりをする地方向けの財政支出の削減
をする。いわゆる大都市部への予算の振り向けをする。グローバル国家の体制の転換、すなわち
地方をそうした中で競争をさせる、いわゆる競争の原理を地方にも求めた一つの制度の改革であ
ろうと考えております。

そうした中、壱岐市におきましては農民・漁民・中小企業に対する従来の保護政策の見直しを
強いられております。そうした中、農業基本法の見直しも行われました。中小企業基本法の見直
しも行われ、そしてグローバル化に伴う市場原理の原則が取り入れられました。要するに、難し
い言葉で申しておりますが、競争の原理です、競争の原理です。資本を持った者は自由に競争を
するという、いわゆる弱肉強食の社会が助長したように思われてなりません。

そうしたときに、本市の現実がどうなのか。つぶさに皆さん、考えていただきたい。そのよう
になっておりませんか。商店街の疲弊感、漁業・集落の壊滅的な被害。この1次産業を核として
生きる壱岐市におきましては、非常に大きな影響を受けておるといふふうに私は考えています。

いわゆる都市部が強ければ経済を引っ張ると。富める者が貧しい者に富を分けると。従来のい
わゆるトリプルダウン、三角形と言うんですね、トリプルは。トリプル、いわゆる三角形の頂点
から下に落とす。そんなことはない。今の現実というのは口を頬張らせるだけ、企業留保してで
も民に分配する労働分配率が非常に下がっており、そうしたことが私は全体的に見たこの市町村
合併の課題であると、汚点であると考えております。

確かに、壱岐市も地域のイメージアップにはつながりました。そして合併特例債というあめを
もって施設の整備、そしてリニューアル、そうしたものは加速をしてできました。そしてまち・
ひと・しごと創生プラン、いろんな地方創生の事業で企画書等、いわゆるコンサルタントに、コ

ンサルタントバブルと申しますかね、そうした非常に、どう言いますか、地元本当に恩恵をこうむったのかと。地元が本当に恩恵をこうむったのかというような現実もつづきに見受けられます。

私はそうした中、今回、市長が進められた事業の中で、誉めるべき点、そして考えねばならない点について検証をしてみたいと考えております。この、私に手紙を書いた方もこのように述べておられます。いいことについては市民病院、病院企業団への経営移行がなされた点、国境離島新法が制定された点、そして新たにウルトラマラソンを創設した点、情報基盤整備を施し、危機管理に対応できる体制を整えた点、消防庁舎・焼却場・し尿処理場・小中学校の耐震新設を可能にして実現してきた点、こうした点を上げておられます。

しかし、その反面、もの言えば唇寒し秋の風と申します。私もこの松尾芭蕉の句をかみしめながら、あえて申し上げねばならない。二元代表制をとる議会一議員として、執行部が進める発展的なことにはアクセルを踏み込んでも、進めてはならない点に関してはサイドブレーキを引いても、とめねばならない。市町村合併において市長の権限は増大しております。予算の提案権・人事権、全て市長はお持ちであります。それをチェック、そして我々がそこを検証し、進めるものは進め、異議があるものに対しては意見を述べる、それが議員としての責務でありますので、耳障りなことがあるかと思いますが、拝聴を願いたい。

まず、第1、市庁舎建設をگری押しをされました。そして住民投票を行い、そして住民の意思を尊重するというので、これ、敗北で現在の庁舎を耐震・改修する問題に差し迫られました。そして、また芦辺中学校の建設予定地に関しては、危険地域であるにもかかわらず推進しようとした。そして、やはり住民の意見を聞いたならば、まかりならないということで、新しい建設予定地に変更をされました。これも非常に財政の無駄につながっております。そして、芦辺小学校の設計委託業務に関する問題。

そして最も重要なのが、市長選挙において対立候補を応援した業者を入札参加から除外された問題。この件に関しては、一連のいわゆる長崎地検の判断が示されております。これは不起訴であると、市長と副市長は不起訴であると。ただ、この内容に関しては、処分通知書、平成30年6月1日に発せられたものを見てみますと、嫌疑不十分となっております。嫌疑がないわけではないが、立証するための確たる証拠にたどり着けないということでもあります。こうした場合は前科は残りません。検察庁には前歴は残ります。ただ、一般から開示請求義務があっても開示をすることはできないというふうになっております。

そして、また聞くところによりますと、久保田教育長も背任罪、公務員職権乱用罪で告発をされておるということを耳にしております。これも事実であるようであります。私は長崎県内の市町村で市長・副市長・教育長が、同一の事件ではございませんが、法務局の傘下である行政機関

である長崎地検に告発された告発状を受理された点に関しては、非常に私はゆゆしきことではないかと思えます。私は民主主義の大原則であります選挙において、仮にそうしたことがなされるとしたら、この地域はどうなるんでしょう。

次に、壱岐市長として選ばれた人も同じことをして、不起訴処分になると。市長の裁量権がそこまで及ぶのかという、私は行政当局、いわゆる法務省の傘下でありますので、行政局に対して非常に疑義を禁じ得ない、私はこのように思っております。こうしたことを、私はあってはならないというふうに考えておるわけでありませぬ。

2点目であります。壱岐らしさの創設をしたらどうかということでありませぬ。私は合併特例債を通じて地域内に再投資できる環境をつくること、このことに着眼点を置いておりました。

そうした中、この合併特例債というのは、主に箱物にしか充当できない。本市の経済を支える1次産業の振興策として充当しにくい予算であると。逆に言うならば、こうした1次産業の振興策には過疎債・辺地債を利用してでも、この合併当初にすべきではなかったかと思えます。現に、今からでも遅くないから、現在、農業のほうはほぼ畜産を中心に順調とは申しませぬけど、推移をいたしておられます。ただし、壱岐の最も経済を支えておる漁業環境というのは非常に、昨日も同僚議員が申しておりましたが、厳しい。

こうした中、何をせねばいけないか。私も常日頃から提言をいたしました。研究機関を入れてもまず藻場の創生に取り組みましょと、地磯の再生こそが壱岐の漁業環境の再生につながるんじゃないですかと。また、陸上養殖という手段も考えてはいかがですかと。ただ、事業を行政側が進めるわけにはいかなということ、市長も見解としてお述べになりました。

しかし、このまま、これは語弊かもしれませんがね、無策とは言いませんよ、有効な手立てを施さなければ、漁業集落は壊滅をしていく。合併当時の漁獲販売高から言えば半額になっております。

そして、正組合員も3分の1強、減少をしております。市としては認定漁業者制度という独自の単独事業も打ち出しておりますけど、なかなか有効な手段には至っておりませぬ。

こうしたことを踏まえて、壱岐に壱岐らしさを醸し出せる事業の展開をしたらどうかと思えます。きのう、副議長のほうからも、豊坂議員のほうからも、若干農地の流動化事業で有効利用をしたらどうかということがございました。私は今こそ自給自足、粗飼料が必要です、畜産には。今現在、耕地面積が壱岐市内で3,966ヘクタールございます。そのうちに耕作放棄地、2号遊休地、1号遊休地、これが564ヘクタールあります。こうした耕地を再整備すべきではないでしょうか。元の地番に返してやる。そうした手だても何か補助事業として独自の取り組みはできないのか。

そしてもう1つ、私はここに国道であっても、県道であっても、非常に検討課題ですね、高枝

が非常に生い茂って観光バスも通れないような状態になっております。これをどうか単独では難しい。僻地だから、過疎だから、こういうふうな高齢化現象が加速するからこういう現象が起こっておると。

ですから、過疎債・辺地債等で事業として組めないものか、検討をしていただきたい。つくることから維持することへ、すばらしい壱岐島内の道路というのは、ほかの地域にはない、やはり離島振興法の恩恵を受けたんでしょう、すばらしいものがございます。しかし、あとは維持管理をすれば十分対応できるなということも選択肢にある。何か（……）でこれはできないものかというふうに考えております。

そして、次に、肥大化する行政組織と申し上げておりますが、私は市長も職員定数の見直し等で、1期目のときはダイナミックな職員の削減計画も打ち出されました。そして現在、職員定数は417名と言われましたかね、総務部長。確か現在は417名と言われたと思いますね。私は人口減少に伴って、職員定数は見直すべきと思います。

そして、嘱託職員・臨時職員の皆さんとの給与格差が顕著になっております。同じ同一労働・同一賃金が然りではありますが、そもいかなことは十分承知をしております。やはりある程度、基準財政需要額にいわゆる職員定数の範囲においては、国からの措置があるということは十分わかっております。だったら何で削るのかと。合併効果の中でつぶさに言われておったことは、職員を減らせるんだと。行政を小さくできるんだということも述べておられました。ですから、そういうことも私は迅速に対応すべきではないかと思っております。

近年のいわゆる市民税の推移を見てみました。そうしますと、市民税は逆に減っておる。それで合併当時、白川市長がなった年は職員の人件費も減っておりました。しかし、現在においては右肩上がりに上昇傾向であります。これは、私は検討するに値するなと思っております。ちょっと待ってくださいね、数字的に今、示したいと思いますが、ちょっと見当たりませんので、これはもう後で皆さん方が調べればわかることですからね。こういうことも考慮していただきたい。そのことを申し上げておきます。

そして、肥大化する行政組織の中で申し上げますが、行政組織のスクラップ・アンド・ビルド優先で、産業基盤の政策がごちゃごちゃになっておるといことであります。やはり団体自治のいわゆる基盤というのは、役所であります。役所の全ての機構であります。しかし、本来、住民が求めておるのは、住民自治の充実であります。団体自治を盤石にしたところで、住民自治が同じように連れ添っていかないことには、私は住民が我々行政、そして議会に何のために委託しておるのかと、そのように思うわけであります。

要するに、市役所は元来、申し上げておきます。市民に役に立つところと。市民にとって役に立つ人がいるところが市役所である。これは、もう前にも申し述べましたね。マツモトキヨシの

創業者であります松本清さん、千葉県の松戸市長を在任された方が述べられた有名な言葉であります。私もそのように思います。市民は市役所の皆さんに行政を委託をしておるわけです。我々議員は逆に言うと、住民の皆さんから議会という、議員という、行政を管理してください、そして私たちの言うことを、気持ちを行政に伝えてください、反映してください、そういう役目を担っております。そうしたことが果たして機能的に機能しておるのか、十分に機能しておるのか、再度、考える必要があるなと思っております。

次に、高齢者対策について、お尋ねをいたします。

現在、壱岐市の高齢化率は65歳以上の方が9,857名いらっしゃって、4月末の壱岐市の人口統計が2万6,954人ですので、これ、除しましたら36.5%ということでありまして、1,000人の方が人口に対して365名の65歳以上のお年寄りの方がいらっしゃるということでありまして。

そして、また独居、65歳以上の施設介護を受けていない自宅で過ごしておられる独居老人の方が1,706名いらっしゃいます。そして、かつ私が、これ試算ですが、申しわけありませんが、推計です。約65歳以上の、今、壱岐市内に免許を持ってある方、運転免許証を持ってある方が1万7,000人いらっしゃいます、1万7,000人くらいですね。そうした中で、65歳以上の有免許者、免許証を持ってある方が、これ、推定値ですね、私の、9,000名ぐらいいらっしゃると推測をできます。その根拠として、年少人口が現在の場合9,000名ほど。そして15歳から64歳までのいわゆる生産年齢人口が1万4,000人いらっしゃいます。そうしますと、全体の人口から1万8,000を引いた場合、約9,000名くらいのドライバーがいらっしゃるんじゃないかと。

こうした中で、現在、お年寄りに対しては75歳以上に免許証を更新する場合には一つ適性検査がございます。そうしたことで免許証の返納等が、非常に返納等でふえております。

そうしますと、今、申しますとおり、1,700名強の方が独居でいらっしゃる。私もつぶさに独居の皆さん方を訪問をして、意見を拝聴する機会もございます。そのときに一番お聞きするのが、病院にも行けないと。バスの便が不便であると。病院にも行けない。買い物にも行けない。そうした筆舌尽くしがたい御意見を拝聴をいたします。現在まで運転免許証が、仮に、自分に例えて申します。今、私から運転免許証が取り上げられたらどうするのかなど。いずれの時代にはそのようになるんだと。

現在まで地方バス路線運行維持対策事業というので、地方路線の住民の生活の足として、国・県・市で補助金を交付して運行いたしておりました。しかし、今の現実で果たして住民のそうした不便な思いを解消することができるのかと。市長、僕は今、1万人の方が有権者としていらっしゃるんですよ。市長選挙に1万票取ったら当選するでしょう。それくらいに今、高齢者の皆さ

ん方が壱岐に在住してあるんですよ。子供を一生懸命育て、自分たちが勉強してないからという一生懸命育てる。市長、あともう少ししたらお渡ししますから、ゆっくり話してもらいます。あとは僕は答弁の返りは要りませんから。そうした方がいらっしゃいますので、もっと真剣に取り組んでいただきたい、真剣に。

今、総務課のほうで地域公共交通（維持対策事業）で取りまとめをしておられるみたいですが、早く実行に移していただきたい。総務部長、いつかは私たちもそうした年齢に達するわけですので、迅速に対応をしていただきたいと思います。

とびとびになりましたが、市長も今か、今かとお待ちですので、答弁を願いたいと思います。

○議長（小金丸益明君） 音嶋議員の質問に対する理事者の答弁を求めます。

白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

○市長（白川 博一君） 9番、音嶋議員の御質問についてお答えを申し上げます。

大きく合併15年の歩みについての検証ということで4点ほどございました。通告書じゃなくて、きょうの御質問の順序に従ってお答えしたいと思っております。

まず、合併について申されました。合併の功罪というのは確かにございます。もう功もございます、罪もございます。ことごとく悪いということだけではないと私は思っているわけです。いいところもたくさんある。

と申しますのは、一番いいと思いますのは、やはり判断がすぐできる。いわゆる合併前でありますと、4町長いらっしゃいました。これは急ぐ、すぐ判断せんにゃいかん、そういうことがあってもなかなかやっぱり4町の利害があったり、あるいは協議が整わなかった、そういうことで、やはり私は一番のメリットは議会も1つでありますから、いいと思ったことを提案する。そうすると、即、可か否か決定できる。このスピード感、これは、私は合併の最も大きいいところじゃなかっただろうかと思っております。

また、いろいろとよかった点、悪かった点、今から出そうとは思いませんけれども、このことが一番よかったと思っております。

そして、先ほど行政がこの合併を強力にするんだということでもございましたけれども、思い出していただきたいと思っております。結果として確かに4町長の提案で合併になりました。しかし、その前に日本全国で初めて住民発議の合併ができるじゃないかという、全国的にもこの壱岐の合併は取り上げられたんです。結果として、1つの議会が反対でしたから、それ、できませんでした。ですから、私はこの住民発議に名を連ねた方、もう一度、見てみたいと思っております。

2番目に、私、いい点も誉めていただきましたけれども、いろいろ申されました。ただ、庁舎の建設をぐり押ししたとおっしゃいましたけど、ぐり押しをしていないから住民投票をしたわけ

でございます。そして、私は結果として住民の皆様にご理解いただけなかったけれども、今、4庁舎をこうして耐震改修しております。やはりあのとき、もう少し頑張って市民の皆さんに新庁舎を建てましょうということをもう少し強くお願いして納得していただきたかったなど、今でも思っております。これは本心でございます。

それから、私が検察庁に事情聴取も受けました。結果として不起訴になりましたけれども、先ほど前科が残るとおっしゃいました。私は記録は残ると思っておりますけれども、前科はどうかなど。これ、検察庁に確認をいたします。起訴されなくても前科になるのですかということをお尋ねしたいと思っております。

それから、壱岐らしさのところでございますけれども、この中で、「前歴ですよ、前科じゃない。前歴と言いました、前科は残らない」と呼ぶ者あり）後で議事録を見せていただきます。

あと、高枝伐採でございますけど、実は今年、経済産業省から低炭素の関係で、このバイオマス発電にかかわる計画、そして水素の計画につきまして10分の10の補助事業が取れましたので、ぜひこの高枝の問題については解決していきたいなと思っております。

それから、職員の給与の問題がございました。定員の適正化というのもございました。ここ、直近5年の組織機構のこと、ちょっとだけ申し上げますが、平成27年1月に企画振興部に、政策企画課に地域創生人口減少対策班を新設いたしました。同じく27年に庁舎建設対策課を新設をいたしました。3月には国体推進課を廃止しまして、5名の職員を社会教育課に配置がえをいたしました。それから27年4月に壱岐市民病院の長崎県病院企業団の加入に伴いまして職員119名の身分移管を行いました。そして平成27年9月には地域振興室を新設をいたしました。後に地域振興課に改めたところでございます。そして、ウルトラマラソン等と定住移住の促進をしたわけでございます。

それから28年に入りまして危機管理課を新設をいたしました。またインバウンドの事業の強化を図るために国際化推進班を新設いたしました。29年には地域担当職員を各支所に配置をいたしました。そして、健康保険課を保険課と健康増進課に分離をしたところでございます。そしてことし30年に建築整備課を建設課に統合いたしまして、災害復旧を図るために即戦力として技術職員を採用したところでございます。

そして、結果として平成27年4月1日に415名の職員を30年6月1日に418名、3名増員をいたしております。

しかしながら、これだけ仕事がふえたわけですが、特に3名で抑えたということについては、むしろ評価をしていただきたいと思っております。

一昨日も御質問ございました。産業経済部門であります企画振興部、農林水産部については、これまで産業の振興を図るために関係者の御意見をお聞きして、さらにはさまざまな御提案をい

ただきながら、各種事業に積極的に取り組んでまいりました。商工業につきましては従前から商工会との連携を図りながら、中小企業向けの融資制度の創設・操業を支援する体制を整備してまいりましたけれども、平成29年8月から壱岐しごとサポートセンターを開設いたしまして、中小企業の売り上げの向上を図るとともに、起業創業を促進するため、個々の支援の強化に取り組んできたところでございます。

特に、有人国境離島法に基づく雇用の確保等、積極的な取り組みを行ってきたことでございまして、私は産業基盤構築が決して後手後手になっているという認識はございません。後手後手を痛感しているということでございます。いつでも結構でございますので、ここが後手後手だということをぜひ御教示願いたいと思っておる次第であります。

そして、職員の給与でございますけれども、平成26年4月1日に1人の職員に対して、国の賃金に対してどうなってるかということを示したラスパイレス指数でございます。平成26年4月1日に98.5でございましたけれども、29年の4月1日には97.9ということでマイナス0.6ポイントとなっております。

それから、高齢者対策でございます。4点目でございますけれども、これにつきましては先ほど議員御指摘の壱岐市地域公共交通網形成計画を策定しております、昨年度でございます。そして今年度はその実施計画を策定する予定といたしております。その中で、私は先ほど言われました自家用車、免許返納して自家用車がなくなる。このことについては非常に問題だということは同じ気持ちでございます。

そこで、やはり私はぜひ、小学校区単位ぐらいがいいんじゃないかと思っておりますけれども、デマンドのバスをぜひ配置したいなど。最初は試験的であっても、どこかの小学校区を指定をいたしまして、そこに運営はどうするかは別といたしまして、バスを、ジャンボタクシーぐらいかわかりませんが、それを普通免許で運転できるぐらいの車を例えばその地域に配置をして、おあげをして、そのバスを地域自治会なり、わかりませんが、わかりませんが、そういうことで、例えば朝、病院・買い物に行く方を募って行く。帰りも午後1便、往復とか、そういったことからできないだろうか。これはもう私もずっと以前からこの問題については頭を痛めておりましたけれども、特に山村であります壱岐市においては、やはり地域自治公民館連合会などをぜひ協議いただいて、あるいは社会福祉協議会と御協力いただいて、そういったデマンドバス、その配置しかないんじゃないか、この問題を解決するにはと思っているところでございます。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

○議長（小金丸益明君） 音嶋議員。

○議員（9番 音嶋 正吾君） ありがとうございます。

合併の効果として、いわゆる意思決定が迅速にできるということのメリットをお述べになりま

した。

しかし、そこで1つ提言でございますが、問題になることもございます。権限と権力を十分認識する必要があります。私たちも同じことであります。もろ刃の剣でありますので、よろしくお願ひします。

そして、市長が前科と言われましたが、私は言うておりません。前歴が残るけど、それは法務省が、いわゆる法務省の傘下であります検察庁に私たちがこの人の開示請求をしても、開示請求は応じないということでもあります。

そして、一番今回質問して、市長が積極的にお述べになりました、小学校単位でバスを配置することを真剣に検討するという意思表示をされました。市長がそれを決定すれば、優秀な部下がおりますので、迅速にしますので、意思決定をなるべく早くしていただきたい。

そして、冒頭で申し上げておりますが、壱岐らしさの予算編成に今後とも取り組んでいただきたい。通告をしておりますが、高枝の伐採等、補助事業でできないものか、そうしたことも検討していただきたい。

私、本当に先ほど言いましたように、「物言えば唇寒し秋の風」、市長に耳ざわりのいいことを言えば、市長から何か恩恵があるかもしれん。今、そんたくというのはやはりですから、職員の皆さん方も自由闊達な意見を、余りリーダーシップがあり過ぎても、ヒラメ職員が多くなりますので、今ヒラメ職員も非常に国会では脚光浴びております。大いに提言をして、受け入れるものは受け入れて、新たな壱岐市の発展に寄与してもらいたいなと思っております。

白川市長の御尽力によりまして、合併をしましてNHKのど自慢が3度目の公演が7月1日に放映をされる予定になります。その日は何の日か皆さん、御存じですね。壱岐焼酎の日であります。本市は壱岐焼酎乾杯条例も制定をいたしました。おもてなし、きずなとかいろいろな美辞麗句は並べ立てますが、どうでしょう。郷ノ浦港、芦辺港、印通寺港、壱岐空港等でおもてなしの気持ちを形にしようではありませんか。

壱岐島に来客される皆さん、そして壱岐島を来客した後、旅立たれる皆さんにお湯割り、水割り、ロックよしの壱岐焼酎の歌を流すとか、「博多、出てくりゃ」、壱州おけさを流すとか、壱岐洋洋を流すとか、孤島の丘を流すとか、そうしたメロディーを流して、壱岐のPRをしようではありませんか。

NHKのど自慢は全国に放映をされます。この機を逃す手はないんですよ。予選に来られる前に迎える。この姿にアナウンサーは何て言いましたかね。彼なんか踊りますよ。壱岐はすばらしいとこだ。それが何よりのPRではありませんか。

私は今回、るる申し上げましたけど、壱岐の再生のキーワードは何かと言われましたら、私はこのように考えております。壱岐市民の求める心をつかむ。壱岐らしさを追求して、食材の供給

基地を目指す。このことが私はキーワードではなかるうかと思ひます。

職員の皆さんと議員全員が切磋琢磨して、合併してよかつたと言われる、住民自治のさらなる発展を願ひながら、私の一般質問を終わります。ありがとうございます。

〔音嶋 正吾議員 一般質問席 降壇〕

○議長（小金丸益明君） 以上をもって、音嶋正吾議員の一般質問を終わります。

.....

○議長（小金丸益明君） ここで暫時休憩いたします。再開を11時といたします。

午前10時50分休憩

.....

午前11時00分再開

○議長（小金丸益明君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

一般質問を続けます。

次に、10番、町田正一議員の登壇をお願いします。

〔町田 正一議員 一般質問席 登壇〕

○議員（10番 町田 正一君） それでは、一般質問を通告順に従って行ひます。

最初に、前回の議会の方からの申し入れで、答弁者は市長の指名で部長でも構わないとしておりますが、基本的に質問の中身よつては、例えば政策決定とか政策過程のプロセスとか、非常に重要な案件についてはやっぱり市長と教育長が基本的に答弁すべきだと思います。そうでないと、壱岐ビジョンで中継されていますから、市民の方が見られておるので、部長が答弁されると、長期計画の全文みたいな当たりさわりのない答弁とか、数字の羅列だけに終わりますから、聞いている人が非常にわかりにくい。政策決定ができるのは市長、教育行政に関しては教育長しかおらんわけですから。部長の答弁といえども、その答弁については全て市長と教育長が責任を持たないかんとは思ひますけれども、そこのところはきちんと判断していただきたいと思ひます。

通告順に従ひまして、1番目に、昨年度の集中豪雨での被害の復旧状況について質問します。

私も議員歴が5期目になりまして、行政の仕組みとか補助金等の仕組み、復旧事業のプロセス等も税金が使われるわけですから、一定の手續を踏まえて進めていかなければならないということとは理解しております。その上で質問します。

市民の目から見たら、梅雨に入っていますけれども、次にまた同じような集中豪雨があつたら、早急にやってくれたら100万円で済むやつが、また二次被害があつたら400万円も500万円もかかるじゃないかと。何で行政はそれがわからんのかと、正直言つて言われるんです。そのつど復旧の手續については説明していますが、職員が一生懸命やっているのはわかります。一生懸命やっているというのは言いわけにはならないんです。きょうの3番目の質問にも入りますけ

れども、何段階かあるわけですから、あなたの地域は今この段階でありますとか、ここの災害状況はここまで復旧していますとか、完成年度はいつごろの予定ですか、そういうのを知らせる必要があると思います。これは市長の行政報告にもありましたので簡単でいいです、災害被害の状況。

それから、2番目に復旧のプロセスです。例えば災害査定をして、補助金申請をして、実施設計して、入札があって工事着工、そういった大きいプロセスで構わないので、プロセスと現在までの復旧状況について教えていただきたいと思います。

3番目に、市民の方から直接聞いたんですが、公民館長を通じて被害があると、要望をしているんだけど、その後行政のほうから何も連絡がなかったという不満がありました。事実関係は正直言って別として、復旧の優先順位とか、そういうことが市民の方からはわかりにくいと。僕らはわかるんです。行政に携わる者、議会における者、マスコミにおける者というのはわかります。こういうふうな形で税金が使われていくんだから、こういうふうなプロセスを経て、復旧事業に取り組んでいくんだと。復旧工事が終わった途端にまた崩れたということは絶対許されないわけなんで。今やったら100万円で済むのに、また二次被害があつたら400万円も500万円もかかる、何で行政はそれがわからんのかと言われたら、僕も一からそのつど説明していかないかんです。しょっちゅう現場に呼ばれるので、市長に市民にわかりやすく説明してもらいたいと思っております。

もう一つは、僕が一番心配しているのは、一時公共事業が非常に悪だというふうな社会的な風潮がありました。民主党が政権をとってから、公共事業さえ削減すれば10兆円浮くとか20兆円浮くとか、そんなでたらめなことがずっと世の中に蔓延して、マスコミの風潮もそうでした。ところが、いざこういう災害になったときに、重機をもってそれをやれるというのは建設業者しかないんです。行政がブルドーザーをずっと維持していくわけにはいかないですから。今回の復旧について、もし問題があるとすれば、建設業者の数が非常に減っているとか、単価が低いとか、また別の理由があるんじゃないかと正直言って思っております。

もう一つは、復旧のプロセスをぜひ市民に知らせてもらいたい。僕は広報いきもずっと読んでいますけれども。さっきも言ったように、災害査定が終わって次は補助金申請があって、実施設計があって、入札があって、工事にとりかかる、完成年度はいつだと、それを市民に知らせてやれば、来年の何月ぐらいには終わるんだと。それが1週間、2週間おくれたって、そんなことで文句言われることはないです、今回の災害の被害は非常に多いですから。ただし、いつごろには完成予定だということだけは、ぜひ知らせてもらいたい。

以上3点について、できたら市長のほうから答弁をお願いします。

○議長（小金丸益明君） 町田正一議員の質問に対する理事者の答弁を求めます。

白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

○市長（白川 博一君） 10番、町田正一議員の質問にお答えします。

昨年度の集中豪雨での被害の復旧状況について、3点でございます。

昨年の集中豪雨でありますけれども、壱岐市は4度の豪雨に見舞われたところであります。

1度目は、平成29年6月29日から30日にかけて、最大時間雨量117ミリ、連続雨量467ミリでございます。

2回目は、7月6日から7月7日にかけて、時間雨量80ミリ、連続雨量430ミリございました。

この2度の豪雨は、次第に福岡県の朝倉市付近に被害をもたらしております。いわゆる線状降水帯と言われるものでございました。ともに50年に1度の大雨と言われております。特徴といたしましては、この2度は壱岐の北部に集中して雨が降って、激甚災害の指定を受けました。

3度目は、8月15日から16日にかけて、時間雨量74ミリ、連続雨量132ミリ、これは勝本北部で集中して降りました。

4度目は、8月25日から26日、最大時間雨量89ミリ、連続雨量222ミリで、壱岐の南部に集中して降っております。

この4回の豪雨によりまして、道路249カ所、河川30カ所、農地432カ所、農業用施設94カ所、小規模災害580、崩土除去等320、合計で1,705件、金額にいたしまして37億5,000万円の被害を受けております。そのうち、国庫補助事業は805件、34億5,000万円となっております。

その進捗状況といたしましては、国庫補助事業は805件のうち、農業関係132カ所で25%の進捗率、建設関係におきましては279のうち156で56%の進捗率でございます。合計で805件中、288カ所、約36%の発注を終わっているところであります。このうち何件かは完成したところもございまして、発注の数でございます。

小規模の単独分につきましては、崩土除去を中心に900件のうち、276件、31%を発注済みでございます。

このことにつきまして、工事の発注がいつまでかかっているんだということでございますけれども、これにつきましては、昨年は県から技術職員を応援いただきました。今年は、県内の市から3人を応援をいただいているところでございます。また、技術職員、これは今まで実績のある技術職員を2名採用したところでございます。昨年よりも5人多い体制で一生懸命頑張っております。残業もしておりますが、これだけの件数でございますので、大変仕事が遅れて、このことについておわびを申し上げますとともに、御報告申し上げる次第であります。

それから、昨年の災害の発生後に、自治公民館長様を初め、市民の皆様には、市での災害報告、現地案内等、迅速な被災箇所への把握に御協力いただき、感謝申し上げる次第であります。

大雨による土砂の崩落で道路が寸断され、通行できなくなった箇所が多数発生しておりましたことから、早急な交通解放のために、被災直後から土砂除去などの応急仮復旧工事を建設業者の皆様へ御協力いただき、できる限り行ったところでございます。

町田議員おっしゃるように、この建設業がおられて初めて、こういう応急的な処理ができるわけでございます。この技術の継承、そして重機があるということは、壱岐の危機管理にとって欠くことのできないことでございます。建設業者の皆様には、やはりある程度の安定した事業の発注をしなきゃいかんと思っているところでございます。

これは余談でございますけれども、京都の宇治橋、20年に一度かけかえでございます。あの橋が20年でかけかえないといかんのか、それはとりもなおさず技術を伝承することだということで、20年に一度かけかえられるわけでございます。その技術の伝承、あるいはそういった社会資本を持っているということは非常に大事なことだと認識をいたしておるところであります。

また、国庫補助災害の申請のために、災害発生後、現地調査、測量設計に着手をいたしまして、9月上旬から11月下旬にかけて全6回、延べ10班の国の査定を受けまして、12月から本格的に工事発注を行う段階まで進めることができたところであります。被災箇所が多く、また大規模な箇所等もあることから、市民皆様には通行規制等、御不便をおかけしておりますけれども、今後も引き続き早期復旧に向けて全力で取り組んでまいりますので、御理解御協力を賜りますようお願いいたします。

そして、災害復旧において、公民館長を通じて行政に要望しているけれども、何の連絡もないということでございます。提出いただいた要望書への回答につきましては、速やかに文書で回答するよう努めておりますが、もし御回答に至っていない場合があるとすれば、ここでおわびを申し上げます。後で要望をいただいた公民館長様に連絡をさせていただきたいと考えておるところでございます。

この工事のプロセス等につきましては、建設部長に説明させます。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

○議長（小金丸益明君） 永田建設部長。

○建設部長（永田秀次郎君） 災害のプロセスということでございますので、少し市長のほうから答弁をいただいたというふうに思っておりますが。

まず、災害が発生します。災害が発生しますと、地元の住民の方あるいは自治公民館長様から私どもに連絡がございます。そして、職員が現地確認を行います。

去年の場合で申しますと、特に箇所が多くございましたので、市内を6班に分けて確認をさせ

ていただきました。それから、応急をしなくてはいけないところ、交通どめをしなくてはいけないところ、即対応をしたところでございます。

それから、今度は復旧をしなくてはなりませんので、それにつきましては、国の補助金をもらって災害を復旧しなくてはなりませんので、災害査定、国の査定に向けて測量設計に入らなくてはなりません。それまでの時間も1カ月から2カ月、測量設計するにはかかります。それでもって9月から災害査定がございました。査定は9月から11月末まで10回ほど行われましたが、それと並行しながら、測量設計を進めてきたところでございます。

査定が終わりますと、国に補助金の申請を行います。それが12月の頭だったということで、申請が終わりましたら、今度は初めて業者さんのほうに発注の運びということで。昨年の中旬だったと思いますが、第一弾の災害復旧を発注したところでございます。これについては、当然緊急を要するところ、通行どめ、いわゆる交通規制をしておるようなところから発注を進めております。

それから、今年に入りまして、1月から順次公共土木施設につきましては、毎月30件ベースで発注をさせていただいております。島内の業者さんの協力を得ながら、発注を進めておるところでございます。

先ほど発注状況、進捗状況につきましては市長が申しましたので、割愛をさせていただきますが、復旧のめどといたしましては、本年度中、来年の3月までには復旧をさせたいというふうに考えております。やむを得ず31年度に残る箇所も何カ所かあるかと思っております。そこは御理解をいただきたいというふうに思います。

以上でございます。

○議長（小金丸益明君） 町田議員。

○議員（10番 町田 正一君） 私が聞いているのは部長のほうから対応していただいたので、それはもう済みました。僕が言いたいのは、僕らはわかるんです。部長の説明を聞いてもわかるし、職員の人もあるやろうし、多分マスコミ関係の人もあるだろうと。ただし、市民の人は復旧状況がどうなっているか、今どこの段階まで復旧のプロセスが進んでいるのかというのがわからないだろうと。

農地災害まではやれないと思うんですが、個別の対応ですから。そうじゃなくて、一般の道路の災害とか崖崩れの状況、あなたの町の災害の復旧の状況はこうですよというぐらいの回覧は、各町ごとに回せるんじゃないかと。

今、部長は何とか今年中にと言われました。それは全部一律ではないわけでしょう。八百何件発注するわけですから。早いところもあるれば、遅いところもあるわけですね。災害の状況によっては優先順位だってあるわけですね。優先順位があるのは当たり前だとわかります。でも、家の裏が

崖崩れしとると、もう一回雨が降ったらどんどこんどこ崩れるじゃないかと。そういう人にとっては、進捗状況の開示が一番必要なんです。いつごろまでに完成するか、もう既に補助金申請の段階は終わってるから、後は業者の入札待ちだというような情報をきちんと開示すべきではないか、それを知らせるべきではないかと私は思っていますが、部長はどうですか。

○議長（小金丸益明君） 永田建設部長。

○建設部長（永田秀次郎君） 今、議員の御指摘がございました進捗状況の開示につきましては、自治公民館単位の中で、公共土木施設で災害が発生しておりますので、早速公民館長宛てに進捗状況について開示を準備したいというふうに思います。

○議長（小金丸益明君） 町田議員。

○議員（10番 町田 正一君） ありがとうございます。公民館長を通じてやれば、すぐ回覧板で回ってきますので、ぜひお願いします。

次に、2番目です。

先ほども音嶋議員の質問に対し市長も庁舎をとという話がありました。私も議員生活15年になりますけれども、15年で自分がやったことに後悔したことは一度もなかったんですが、本庁舎の建設の問題についてだけは、これだけは自分の努力不足の慙愧に耐えないと思っております。それも含めて質問したいと思います。

市長も、以前この議会で、将来を見据えない政治家は政治家じゃないというふうに答弁いただきました。私も、そのときは庁舎の問題について、10年後、15年後には大変な問題になると。分庁方式をこんな小さな島で、さきに音嶋議員が言われたことですが、もともと合併の大きな役割というのは行政のスリム化だったはずなんです。

だから、今まで4町別々にあった焼却場が、今は那賀地区に一つになりました。し尿処理場は、地元の人たちの協力のおかげでもありますけれども、どこも手を挙げない、壱岐中の公民館にお願いしても、焼却場もし尿処理場も応えていただける公民館はゼロでした。

やむを得ず地元の御理解をいただきながら、し尿処理場なり焼却場なりが建設していったんです。これが一番の行政のスリム化で、合併の効果だと思っています。議員の数も62名から、今16名になりました。職員もそうです。今まで4人おったトップが1人になりました。僕は不思議でたまらないのが、こんな小さな島で、なぜ4町を分庁していくのかがわからないんです。

一番最初は、市長もさっき言われましたように、住民投票で圧倒的に住民の方が今の分庁方式を是認されました。本庁舎一本化にはならないということです。住民が選択したんだから、これはしょうがないんです。

今、4庁舎の耐震工事をずっと進められておりますけれども、耐震工事をしたからといって、極端なことをいえばシロアリに食われてしまった家の外側に壁を張りつけるようなものです。こ

れでコンクリート強度が増すわけでも何でもありません。建物の寿命が延びるわけでもありません。恐らく10年後15年後には分庁舎を建てかえるというばかばかしい選択を、行政が責められます。責められるようになります。

今、本庁舎建設資金として1億円程度積み立てされていますけれども、庁舎の問題について、市長は10年後15年後をどうされるのか。第2次総合計画、中期財政計画を読ませていただきましたけれども、10年後15年後の行政サービスのあり方という点が、全く書いていない。正直言って今でもどうされるのかわからない。10年後15年後の建物の寿命が来たときに、合併特例債はありません。分庁舎を建設するにしろ、そのときにもう一回住民投票をして本庁舎建設というわけにもいかんでしょうけれども。財政的にやむを得ないから統合すると、ある程度強権的に市長がやらないと、財政がもたない。財政がもたないどころか、全国の笑い者になると僕は思っています。

多分住民投票で庁舎問題が否決されたのは、恐らく日本でもここ壱岐市だけでしょう。ほかのところは40年、50年たっているんだからということで庁舎をつくっています。合併特例債があと5年延長になりましたけれども、壱岐市の場合は使っていますからもう使えません。10年後15年後に本庁舎なり分庁舎を建設するとなった場合、財政的な裏づけがどういうふうにできているのかと。社会資本整備総合交付金とか、そういったものが活用できるのかどうか。道路とか公園とかに、社会資本整備総合交付金が数千万円という単位で使われているのは知っていますけれども、これが庁舎に活用できるのかどうか、お答えしたいと思います。

2番目に、これも腑に落ちないのが、芦辺中学校の建設です。芦辺中学校の建設に関しては、教育長に答弁していただきたいと思えます。

子供の教育のことですから、田河中学校の存続校として芦辺中学校の一本化、芦辺中学校の場合は耐震工事も耐えられないような校舎だということで、やむを得ず那賀中学校に選択をする。これは議会も決めていますので、僕は異議を唱えるつもりはありません。

ただ、教育行政の進め方として、不思議でならないんです。学校統廃合時に、なぜ田河中学校が耐震工事にも耐えられないような校舎状況だというのが何故わからなかったのか。当時わかっておったはずなんです。僕も悪かったと思いますけれども、1978年宮城県沖地震があって、その3年後、1981年に建築基準法の大幅改正がありました。そのときに学校の耐震基準とか役場の耐震基準とかがきちんと出されておったはずなんです。ところが、合併が今から7年前ですが、そのときにこの状況がわからなかったのだろうか。今でも不思議でたまらないんです。いつか聞こうとは思っていたんですが、子供の教育に差しさわりがあってはならないと思って質問を控えていました。

教育行政ももちろん継続性の原理がありますから、たとえ前任者といえども前任者に責任を押し

しつけるというわけにはいかないんですが。1981年に建築基準法の大幅改正があって、姉齒の耐震偽装の問題とか、阪神淡路大震災もありました。芦辺中学校の統廃合ができるはるか前です。なぜ校舎の状況が耐震に耐えられないかというのがわからなかったんだらうかと不思議でたまらないんです。だから、ぜひ教育長に答弁していただきたいと思います。

3番目に、10年後15年後の行政サービスのあり方、ハード面ばかりではないですけども、ハード面があってこそソフトもついてくるんです。4分庁方式で10年後15年後に4分庁を全部建てかえるとか。郷ノ浦の人たちは確定申告、期日前投票のたびに郷ノ浦の狭い駐車場に皆さん押しかけて行って、住民サービスとか何とかいう以前の問題です。庁舎が一本化していれば、各部課も全部一つ、今みたいに市民部とか環境保健部とかばらばらではなく。現実には、住宅で何かあったら勝本に行ってくださいと言われるんです。介護で何かあったら芦辺に行ってくださいと言われるんです。農林課だったら全部石田に行ってください。こんなばかなことをいつまでもしよったら、僕はいかんと思っています。

市長だってそうです。議会があるたびに、なぜ郷ノ浦から勝本まで来ないかんとかですか。こんなシステムをいつまでも続けておったらいかん。本当に壱岐市民にとっても将来大きな禍根になります。僕は構いません、もう65で老人になりますから。子供や今の若い人たちの過重な負担になるか、それは将来を預かる政治家としてあってはならんことだと。政治家と公務員の違いは、政治家は政策決定ができる。選挙で選ばれとるから政策決定ができるんです。公務員は選挙で選ばれとるわけではない。だから、政治家白川博一として、10年後15年後の壱岐市、総合計画に載っていると思ってみたんですが、総合計画には一言も書いていない。

以上3点について、市長の率直な答弁をお願いします。

○議長（小金丸益明君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

○市長（白川 博一君） 町田議員の2点目の質問、壱岐の10年から15年後の状況でございますけれども、お答えをする前に、公共施設等総合管理計画をつくっております。この数字を少しお示ししてから、お話ししたいと思っています。

今、壱岐市が保有しております施設487施設、1,016棟ございます。この1,016棟を40年間で維持更新していくという場合、1年に平均して48.2億円かかります。現在、平準化した投資的経費でございますけれども、壱岐市は33.8億円が投資的経費であります。

差し引き14.4億円足りないということは、どういうことかといいますと、まさに今町田議員がおっしゃったように、スクラップをして真に必要なものだけ建てていく。そうしないと、今ある施設そのものを維持はできますけど、更新ができないということでございます。ですから、そのことを頭に置いていただいたときに、生きておるかどうかもわかりませんが、本庁舎、

分庁舎をまた4つ建てるんだということにはならないと、してはいけないと思うところであり
ます。

本題に入ります。

4庁舎の耐震改修工事につきましては、郷ノ浦庁舎、勝本庁舎を耐震改修、平成29年度、
4庁舎の基金について1,000万円を計上しておりましたけれども、今回、9,000万円を追
加積み立ていたしまして、1億円といたしました。

そして、平成30年度につきましては、当初予算において5,000万円の基金積み立てを計
上しております。

現在、庁舎建設に係る財源の計画といたしましては、平成27年度時点で庁舎建設事業費の試
算を約25億円と試算いたしておりました。その半分の12億5,000万円については、合併
振興基金等を活用し、残りの12億5,000万円について、基金を活用することで積み立てを
行っているところでございます。

この12億5,000万円を目標として、基金の積み立てを行う場合、現在の各庁舎の耐用年
数等を考慮し、積み立て期間を25年とした場合、毎年5,000万円を積み立てる計画で、平
成30年度当初予算に計上しております。

しかしながら、これまで御説明してきたとおり、現在耐震改修工事は行っておりますけれど
も、先ほど来おっしゃっているように、それで耐用年数が延びるということではございませ
んで、耐用年数はおおむね50年から65年となっております。仮に最長の65年を期限とし
た場合、郷ノ浦庁舎が50年建築でございますからあと22年、勝本庁舎が48年建築でござ
いますからあと20年、芦辺庁舎が54年建築でございますからあと26年、石田庁舎が昭
和47年であと19年となります。

さらに、二十数年後、事業費がどのようになるかわかりませんが、資材の高騰などによ
り事業費がこれまでの計画より上がるということも予想されます。

また、庁舎建設に係る財源といたしましては、基本的に国の補助メニューはございませ
ん。起債等にかかることになるかと思っておりますけれども、起債につきましても、耐震
化終えたものを新築する、あるいは改修するということについてのメニューはございませ
ん。

したがって、現在本市が活用しております社会資本整備総合交付金というのもございま
すけれども、これについても耐震が終わっておりますから対象にならない、いわゆる皆無で
あると私は理解をいたしております。

数十年後、庁舎建設に係る補助メニューが創設されるかどうか、現時点ではわかりませ
んけれども、町田議員が以前からお話しされているように、国の財政状況を見たとき、そ
の可能性は非常に厳しいと考えております。将来、新庁舎の建設を検討しなければならない
時期が必ず参りま

す。その将来のために、目標として毎年5,000万円の積み立てを25年間行うこととし、さらに今回先ほど申しました9,000万円の積み立てを行いましたように、財政状況によりまして、随時追加の積み立てを行う必要があると思っておるところであります。それが行政に携わる者として、将来を見据え、私たちが行わなければならない施策の大きな一つであると考えております。

2点目につきましては、後ほど教育長が申し上げます。

3点目の中長期の財政、福祉等の計画はあるけれども、行政の中長期計画を立てて、そこからさかのぼって現状の課題を解決すべきだということでございます。

ただいまの町田議員の御意見、まさに先日報告いたしましたSDGsの基本的考え方が、議員の御指摘の未来のある時点に目標を設定し、そこから振り返って現在すべきことを考える。バックカスティングの発想でございます。

これまでの計画では、過去のデータ、実績などに基づきまして、現状で実現可能と考えられることを積み上げて、未来予想値に近づけるものになっていました。いわゆるフォワードカスティングの発想でございます。

SDGsでは、未来予想値に近づけるのではなく、上回る目標を設定して、現在すべき取り組みを考え実行するものであります。このSDGsにつきまして、今壱岐市におきましては2030年の未来の時点としておりますけれども、例えば壱岐市まち・ひと・しごと創生人口ビジョンで2040年の壱岐市の人口は1万8,657人と推計されておりますけれども、私はこの人口を、目標を2万人と設定し、そこから振り返り、今すべきことに取り組むことといたしておるところであります。

壱岐市にとって人口減少を抑止することが最重要課題であり、その課題を解決することでさまざまな課題解決の糸口になると考えております。そのためにも、SDGsやCCRCの取り組みを強化いたしまして、住民生活の質、クオリティオブライフの向上につながる中長期の視点から、持続可能なまちづくりを推し進めてまいります。

行政の中長期計画が、まさに壱岐市総合計画であります。内容的には、今町田議員がおっしゃったように、不足の点も大分ございますが、ただいま申し上げた視点をもって、総合計画の実現に取り組んでまいります。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

○議長（小金丸益明君） 久保田教育長。

〔教育長（久保田良和君） 登壇〕

○教育長（久保田良和君） 10番、町田議員の2つ目にあります芦辺中学校の建てかえ等について、その場限りの施策との印象を与えてきましたことについて、私の説明不足であったと受けと

めております。きょうは、その不足の部分を、議長の許しを得て、パネルを使って少し説明をさせていただきます。

御承知のように、耐震補強工事をしていくためには、耐震判定委員会というものの存在がございました。平成23年度から24年度にかけてが、その取り組みの初めになりまして、壱岐市の場合には瀬戸小学校を初めとするほか5校、小中学校の校舎の耐震補強工事をここで努めてまいりました。

そのときに、これは県内のある市のH小学校というところが、緑でしるしてありますところが耐震補強設計工事をして、耐震判定委員会に書類を提出し、そこで適正な判定がなされて、耐震補強工事のゴーサインを受けたという意味でございます。

そして、8月から工事を始めたところ、そこでは施工業者並びに市の職員等がはつる状況を見たときに、これでは耐震補強はこれ以上難しいということの事態が発生し、10月の時点でその市とその学校から耐震判定委員会に見直しを求める行動が起きました。

同時に、瀬戸小学校は、この平成23年度ですから、平成24年の2月の時点で既に出しておりました耐震補強設計工事については、判定委員会からゴーサインをいただいております。そのときの瀬戸小学校のI s値は0.210です。ちなみに、H小学校は0.420という数字でした。瀬戸小学校は、24年の7月から11月に工事を行い、ここで工事が完成をしております。

建物の構造としては、2階建てを中心にしながら、一教室分だけが3階部分がありました。この補強設計工事の中では、3階部分を取り去って2階にしてしまうということで、どうやらゴーサインが認められたものと受けとめました。

そういう状況の中で、私どもは耐震補強設計ができるものと考え、議員の助言を得ながら、25年度には芦辺小学校と芦辺中学校の校舎については、このようなI s値だから早急にするべきだという意見を聞いてすぐに取りかかりました。

そのようなときに、24年度に取り組む芦辺小学校で、この建築士が構成員にあります判定委員会が、このH小学校の状況を受けてから、年度が変わるここで、判定委員会の委員長、副委員長が、責任をとられたのか交代時期にあったのか、かわられました。つまり、そこまで相当な論議がそこでなされているようです。

そして、この24年4月1日から、どうやら基準の見直しがなされていたようです。いたようですという言い方になるのは、ここで芦辺小学校の耐震補強設計を依頼する中で、いろいろな情報を得られて教えていただいて調べたときに、なかなか難しそうだと、芦辺小学校は全面3階建ての構造、なおかつ途中で増築をしたときにいびつな形での3階建てになっているということ等で、判定委員会の方たちからの大変厳しい状況がありましたので、2月9日、委員長と副委員長に壱岐に来てもらい、芦辺小学校の現地を見てもらいました。そして、この後コア抜き等での検証等

をすることによって、補強工事は可能にならないかということを随分やり取りをしましたが、2月9日の時点で言われたことは、基準は変わるのだという言葉で突き放されました。つまり、ここで責任を問われた判定委員会は、見直して基準を変えたということで、この時点で、私どもとしては、その基準が大きく変わったと気づいたわけです。

その基準の中身が、I s 値については0.300以下については机上に上げないと。コンクリート強度についても、国の基準を下回るところが1カ所でもあれば、それももう認める方向にはしないということ、ここで初めて知ることができました。

同じく芦辺中学校は、構造物が2階建てを中心に東のほうと西のほうに一部3階部分があり、瀬戸小学校との構造が似ていること、なおかつI s 値については上回っていること等もあり、私どもは設計業者の方と綿密なやりとりをしながら、11月に補強計画の設計工事ができ上がり、判定委員会に提出をいたしました。

ところが、2月の時点から3月にかけていろいろなやりとりをさせていただきましたが、3月11日の時点で判定できないという結果をいただきました。それは、なぜ私どももここまで変わったかといいますと、I s 値が0.300未満であれば、国の補助率が3分の2まで出るわけです。それ以外は2分の1でございます。

よって、できるだけ有利な中で何とか耐震補強工事をしたいと努力を重ねてきたところですが、業者のお力もあり、いろいろなやりとりを重ねましたが、結果としては、基準が変わった。その言葉によって、私どもは新たな改築の道を選ばなければいけないことになりましたので、その点での見通しが十分でないということになれば、その辺の指摘は大変反省材料として受けとめます。

(「教育長、よくわかりました」と呼ぶ者あり)

[教育長(久保田良和君) 降壇]

○議長(小金丸益明君) 町田議員。

○議員(10番 町田 正一君) 理解しました。要するに0.254という芦辺中学校のI s 値が、合併した当時は県の耐震判定委員会の基準をクリアしとったんだと。ところが、後で判定委員会の基準が変更されたもんだから、工事にも移れないような劣化状態というふうな診断がされたということですね。わかりました。県の耐震判定委員会は、これ県の教育委員会の所管ですよ、たしか。はい、わかりました。それはもうやむを得ないことです。

あともう一問、済みません、これ多分総務部長が答弁されると思うんですが、今、住民票には2種類ありまして、マイナンバー付きの住民票とマイナンバーが載ってない住民票と2種類あります。たしか県への申請書類等については、非常にマイナンバーが記入されておる住民票が必要になるんですが、これ今のところ、出張所とか、事務所はだめなんですよ、この発行が。コンピュータ上はできるんだけど、それはできないと。

それで、支所あるいは本庁に行ってくれと言われたんですが、しかも、言う言葉が、なぜできないんだと言ったら、囑託職員しかいないところにはマイナンバー制度についての責任が持てないからだと言われたんですよ。これは一体どういうことなんだと。僕も慌てて電話したんですけどね。これどういう理由があって、支所や出張所に。今から高齢化して行って、障害の認定とか、県への提出書類物すごい要るんですよ。そのときマイナンバー制度要るんですよ。マイナンバー付きの住民票が。

これ箱崎出張所に発行できないとかなったら、それは年寄りが一々々々芦辺とか、ほかのところに行ってくださいとか、そうして言われたら、これは困りますので、僕は、これ国の基準だったらしょうがないです。マイナンバー付きの住民票についてはこうしなさいというような基準があるんだったらしょうがないけども、壱岐市の行政の指示だと、そのときは言われたんで、壱岐市の行政の仕組みはどないなっとるんだと。

マイナンバー付きの住民票だって、顔写真付きの申請書類が要るんですよ。顔写真がないやつは、健康保険証プラスほかの別途種類の身元証明する書類がないと、マイナンバー付きの住民票は発行できないんです。これどこ行ってもそうなんですよ。なぜ支所とか、事務所でなぜできないのか、その理由だけでいいです。

○議長（小金丸益明君） 原田市民部長。

〔市民部長（原田憲一郎君） 登壇〕

○市民部長（原田憲一郎君） マイナンバーつき住民票が事務所でとれない理由ということでございますけども、議員がおっしゃったように、事務所ではマイナンバー付きの住民票の交付はしておりません。

番号法、これはマイナンバー法ですけども、平成27年10月に施行されまして、この当時、役所内での関係部署が集まって会議を開催して、さまざまな検討を行ったところでございます。

個人番号制度の施行に伴いまして、当初の内容に変更が生じた際には、通知カードへの裏書及び個人番号カードへの裏書とカードのICチップ、これに読み込みへの内容変更の処理が必要になりますが、事務所には統合端末がないために、完結できない状況になっております。このため、結果的には市民福祉課、郷ノ浦庁舎でございますけども、そこと他の3庁舎の市民生活班、ここで取り扱うようにしております。

マイナンバーつき住民票の誤交付が全国各地で発生しまして、総務省から、適正な事務処理の徹底を図るよう再三通知が発出されておるところでございます。その内容としましては、特別の請求がないにもかかわらず、個人番号入りの住民票の写しを交付した事案及び特別の請求があったにもかかわらず、個人番号が記載されていない住民票の写しを交付した事案が発生したときなどには、速やかに都道府県を通じて総務省へ連絡するようになっております。

個人番号関係の事務を取り扱うことに関しましては、非常に重い罰則規定が設けられておりまして、市としましても、市民の皆様の情報を守るために慎重に取り扱っておる次第でございます。このようなことから、事務所ではマイナンバー関係の手続きは取り扱っておりませんので、御理解をお願いしたいと思っています。

〔市民部長（原田憲一郎君） 降壇〕

○議長（小金丸益明君） 時間が来ておりますので簡潔にお願いします。

○議員（10番 町田 正一君） 部長、そうは言われるけども、これ僕は、総務省の通達上に、正規職員がおらんところは発行してはいけないとか、そういうのがあったら別ですよ。これよう考えてみてください。マイナンバーカードを申請した人間は、マイナンバーカードを持っていけば、それで全部住民票出せるんですよ、番号つきの。それは取り扱いがどうのこうのじゃないですよ。

もし、よその人間がそのマイナンバーカードを、隣の人のマイナンバーカードを持って行って、私の住民票を発行してくださいと言ったら、そのときは確認なんかありませんよ、マイナンバーカードさえあれば。そうでしょう。マイナンバーカード持ってきた上に、顔写真入りの免許証を提出してくださいなんか言われませんよ。マイナンバーカードさえあればいいんです。

ところが、事務所では必ず顔写真つきの書類要るんですよ。だから、本人が来たかどうか確認できる、コピーもされるんですよ。それだったら、取り扱いがどうのこうのじゃないだろうと、僕はそれ不思議でたまらん。

きょう、済みません、時間がないんで、またこの問題、国の基準がどないなっているか僕知りませんけれども、国の基準だったらしょうがない。でも、オンラインの問題だったら、これはすぐに解決しますよ、そんなんは。それはオンラインの問題じゃないと、僕は思っています。それで、嘱託職員しかおらんところは発行できないとか、それは僕は頭きたから総務課に電話しましたけども。もしそういう認識があるんだったら、これはすぐ改めるべきだと思います。

済みません、議長、時間超えました。

〔町田 正一議員 一般質問席 降壇〕

○議長（小金丸益明君） 以上をもって、町田正一議員の一般質問を終わります。

.....

○議長（小金丸益明君） ここで暫時休憩いたします。再開を13時、午後1時といたします。

午前11時55分休憩

.....

午後1時00分再開

○議長（小金丸益明君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

一般質問を続けます。

次に、6番、土谷勇二議員の登壇をお願いします。

〔土谷 勇二議員 一般質問席 登壇〕

○議員（6番 土谷 勇二君） 皆様、お疲れさまでございます。本日は最終日で、あと2期目の議員二人が残っております。最後まで、よろしく願いいたします。

それでは、通告に従いまして、6番、土谷勇二が一般質問をさせていただきます。

まず、大きく3点お尋ねいたします。

まず最初に、観光行政についてお尋ねいたします。

国境離島新法が昨年4月施行により、運賃の低廉化、輸送コストの低廉化、雇用機会の拡充、滞在型観光推進と4本の施策を柱で、ありがたいことに壱岐島民は多くの恩恵を受けているのではないのでしょうか。運賃の低廉化、輸送コストの低廉化はもとより、雇用機会の拡充は新規継続を合わせ30企業が事業の展開をされるように、公募の結果が出ていると聞いております。

国境離島新法の中で、最も難しいのが滞在型観光の推進ではないのでしょうか。今の制度では、ツアーや団体の補助金で来島者全員ではないので、どうしても限界があるのでないのでしょうか。今の国内旅行の主流は、個人やグループ型が多いのに、国境離島新法では滞在型観光促進の中には補助事業の制度が見えないということがネックになっていると思います。できれば、来島者も島民と同じように、運賃の低廉化ができれば観光客の来島も伸びてくると思います。その中で、第3期壱岐市観光振興計画が先月できております。滞在型観光促進事業の取り組み、本市においても独自性のある滞在時間を延ばす仕組みづくり、着地型観光サービスの展開や、磨き上げに取り組むことと書いてありました。

平成29年度事業、神社御朱印ブームにあわせた新たな仕組みづくりの開発、壱岐ちゃり周遊コースの開発、内海湾、湯本地域の資源活用による体験プログラムの開発、平成30年度はどういう計画があるのか、またもう一泊を実現する着地型観光の進捗状況についてお尋ねします。

次に、平成30年6月15日より民泊新法が施行になりました。壱岐市観光振興計画の中で、宿泊施設という項目で五島、上五島、対馬に比べ、壱岐は農林業の体験宿泊はゼロとなっております。先ほども申しましたが、今の旅行は個人やグループ旅行が多く、インターネットなどで探し、気に入ったところに行かれます。そこで、ほかのところのないような農業体験や漁業体験を組み込んだ民泊ができないか、またその民泊を取りまとめる組織はできないか、空き家対策として家主はいなくても家を借りて運営する組織はできないか。今では、ゲストハウスなどでできておりますが、個人個人でやるのもよいでしょうが、情報の取りまとめできる組織ができないか、お尋ねをいたします。

次に、定年退職後に壱岐でのリフレッシュを提案し、ウォーキング、ランニングを取り入れた

壱岐産の素材を使った健康食を出すような健康志向の旅行プランはできないか、お尋ねします。

観光はもちろん大切ですが、全国の観光客に壱岐という場所を選んでいただければ、少し目線を変えて壱岐に来島していただくには、壱岐の景色がよい海岸をウォーキング、ランニング、また壱岐産の野菜、魚など、健康食を売りにできるように、また最低でも四、五日は宿泊していただけるような旅行商品を大手会社などに依頼して、滞在観光の補助事業に組み込めないか、以上3点、まずお聞きいたします。

○議長（小金丸益明君） 土谷議員の質問に対する理事者の答弁を求めます。本田企画振興部長。

〔企画振興部長（本田 政明君） 登壇〕

○企画振興部長（本田 政明君） 土谷議員の御質問についてお答えをいたします。

観光行政につきまして、3点の御質問がっております。

まず、1点目でございます。国境離島新法を活用した滞在型観光、着地型観光旅行の進捗状況についてでございます。

昨年4月に施行されました国境離島法を活用したもう一泊を実現するため、市におきましては滞在型となる、また誘客につながる仕組みづくりについて取り組みを始めたところです。滞在型の旅行商品につきましては、県の事業であります「しま旅滞在促進事業」を活用し、各旅行者が壱岐市内の体験を組み入れた旅行商品を企画・販売されておまして、平成29年度初年度でございましたが、7月から2月までの対象期間としておまして、県全体で1万489泊の実績でございます。そのうち、壱岐市が7,369泊となっております。全体の70.2%を占める状況でございます。

壱岐市が大半を占めている要因につきましては、体験メニューの窓口が壱岐市観光連盟に一本化されているためでございまして、連絡調整がしやすいこと、また安心感があることなどから、大きな要因であると旅行者から伺っております。本年度につきましても継続して販売が実施されております。今後につきましては、観光客や旅行会社が魅力的で利用したい体験メニューの開発や磨き上げ、また滞在型につながる仕組みづくりなど、受け入れ態勢が必要でございます。体験事業者をはじめ、官民連携による取り組みを行ってまいりたいと思います。30年度の、もう一泊につながる事業につきましては、神社めぐり等、月讀神社、小島神社を連携した取り組みを検討しております。

2点目の民泊法に伴う体験型の民泊を推進することができないかということでございます。

民泊新法につきましては、昨年6月9日に成立し、本年6月15日公布されております。本年6月15日から施行されておまして、この法律は外国人観光客の増加に比例し、ホテル等の宿泊施設が不足していることから、無許可で部屋のみを貸し出す民泊がふえる一方で、宿泊者による騒音、ごみの不法投棄など、トラブルが発生したことから、現在の法律ができております。

全国では2,707件、長崎県においては10件、壱岐市においてはまだ届け出がない状況でございます。

現在、壱岐市におきましては、農業、漁業体験を民泊と同じように実施されている宿もございます。また、民泊の民宿版であります交流民宿につきましては、教育旅行を主に取り組みおられるところでございます。このような取り組みが進んでいる状況でございます。また既存の宿泊施設も多くあることから、現状におきましては、壱岐市におきましては積極的な推進は考えておりません。

取りまとめの組織ができないかという質問でございます。もし、民泊事業等を推進するならば壱岐市観光連盟が一番の適所だと考えておりますが、民泊につきましては今申し上げましたように、積極的な推進は考えていないところでございます。

3点目の定年退職後に、ヘルスツーリズム等の旅行プランを提供できないかということでございます。全国的な健康志向の高まりの中におきまして、本市におきましては、本市の魅力である歴史、史跡、また風光明媚な自然を体験できるウォーキング大会としまして、一支国ウォークを平成27年から7回開催しております。失礼いたしました。平成21年から7回開催をしております。平成27年に日本遺産第1号の認定を受けたことを契機といたしまして、新たな取り組みといたしまして壱岐ウルトラマラソンを開催し、島外から600名を超える多くの参加をいただいております。

定年退職後の方をターゲットとしたヘルスツーリズムの提供をできないかの御提案でございますが、現在、壱岐の自慢できる食材でありますウニ、壱岐牛、カキ、ブリなどを目当てにお越しいただく観光客も多くございます。旬な、新鮮な食材を食べることもリフレッシュ、健康につながるのではないかと考えております。現在、壱岐市においても壱岐産の食材にこだわった料理を提供されてある宿泊施設もございます。

このような施設とウォーキング、ランニングを組み合わせた旅行プランは提供できるとは考えておりますが、しかしながらまずその旅行需要があるかを調査する必要があると考えております。これらを踏まえまして、宿泊施設との協議、最終的には旅行会社への商品の取り扱いになると考えております。このようなことから、宿泊施設など、経営的観点から着地型観光を進める上でも自主的な動きの中で取り組まれ、壱岐市観光連盟や市などで情報発信を行うことがよりよい方法だと考えております。

以上でございます。

〔企画振興部長（本田 政明君） 降壇〕

○議長（小金丸益明君） 土谷議員。

○議員（6番 土谷 勇二君） まず、1点目ですが、もう一泊を実現させる着地観光ですけども、

今は日本遺産登録、DASH村とか、外国人の弁論大会、来月に、7月1日にNHKのど自慢、今度は「SDGs」ですか、これなど市長をはじめ、市の職員さんの働きかけによって、全国で壱岐の知名度は上がっていると思います。これからも壱岐を知っていただくためにも、テレビ、ラジオでのコマーシャルなど、出演する機会をつくっていただき、壱岐の観光で最も大切なのは、先ほども言いますように全国の観光客から選ばれる魅力ある観光地にならなければ、お客さんも来ていただけないと思います。その中で、今取り組みによって結構壱岐に来ておられるということがわかりました。

2点目の民泊推進の件ですが、これは積極的には推進はしないということですが、できれば農協や漁協に働きかけて、泊まる施設ですか、そういうとの雇用拡充事業の対象にはならないか、またせっかく漁協あたりの魚がとれても食べる、売れないということで、そういうとの利用もぜひやっていただきたいと思うんですね。だから、農協、漁協を巻き込んだ雇用型拡充事業、そういうのをしていただきたいと思います。民間、個人であればリフォームなどの補助金を出してでも、やはり定年後、家に二人、誰もいなくなって空き家はたくさんあるし、そういう中で仕事も行けないという状態でしたら、やはり民泊とか、そういう生きがいを持つようなことを推進してもいいのではないかと考えております。

それと、空き家対策として、やはり誰かが管理して、そこも観光連盟が窓口でもいいですが、貸し出せますよとかいう、そういう事業を展開してはとありますが、積極的に推進をしないということですので、やはりそういう空き家対策の一つとしてもどうかやっていただきたいなということはありません。

3番目の健康志向の旅行メニューですね、今は、今のテレビコマーシャルを見ておきますと、昼、夜、夜間どの時間帯を見ても健康食品か、健康サプリメント、ダイエット器具、ダイエット商品ばかり流れております。やはり、壱岐でもそういうメニュー、滞在型でそういうメニューをつくるような旅行プランをできたらと思っています。これは、もうほとんどが提案でございますが、ぜひ旅行商品もプロの企画も含めてやっていただければと思いますが、どうでしょうか、もう一回いいですか。

○議長（小金丸益明君） 本田企画振興部長。

○企画振興部長（本田 政明君） 土谷議員の再質問にお答えをいたします。

まず、民泊の推進についてでございますが、先ほども申しましたように、壱岐市におきましては民泊の民宿版であります交流民宿とか、民宿の件数も多うございます。そのようなことを考えますと、民泊を市として積極的には推進は考えておりません。個人的に民泊をされる分につきましては、こちらのほうでいろいろな支援ができればと考えております。

次に、健康志向に伴います旅行商品の開発でございますが、これもやはりその壱岐の食材を使

ったウオーキングとか含めたプランが実際に旅行商品として成り立つかどうかのまず調査が必要
と思います。壱岐の食材は健康食というよりもA級グルメが多いわけですのでございます。実際の健康
食とウオーキングとかあわせたプランにつきましては、旅行会社と需要があるということを含め
まして検討が必要じゃなかろうかと考えております。

○議長（小金丸益明君） 土谷議員。

○議員（6番 土谷 勇二君） ぜひ提案でございますので調べていただいて、もし旅行プランに
あげられればやっていただきたいと思います。これで、1点目の質問を終わります。

次に、高齢者の生活安全対策についてでございます。

1点目に振り込め詐欺の防止、被害防止への取り組みについてお尋ねします。

壱岐市での被害状況は。また、最近では東北や熊本など、今日はまた、きのう、二、三日前の
大阪地震など、災害に便乗した義援金・寄附金を語るなど、あの手、この手で今も全国的に振り
込め詐欺が絶えない状況となっております。防災無線での周知はよくされておりますが、できれ
ば老人会やサロンなど皆さんが集まるところに、警察署と市の職員が一緒に出前講座でもよろし
いですので、直接話しかけに行かれて、被害を未然に防ぐことはできないか、お尋ねします。

これは、通告はしていませんが、特別詐欺防止対策機器設置補助金ですかね、これが本年度の
予算であったと思いますが、購入の2分の1、限度5,000円予定でありました、この利用状
況がわかりましたら、お知らせをお願いします。

2点目に、高齢者の見守りについてでございます。

ひとり暮らしの高齢者や高齢夫婦のみの世帯がふえる中、市ではどのような取り組みをされて
いるのか、お尋ねします。また、20年くらい前ですかね、郷ノ浦町時代と思いますが、独居老
人の世帯と隣の家まで配線をつなぎ、具合が悪いなどのときはスイッチを押してブザーで知らせ
る装置があったと思いますが、今も活用されているのか、お尋ねします。今は、シルバーホンと
いう器具があるそうですが、それも活用されているのか、お尋ねします。

民生委員さんや公民館、老人会などで見守りは当然してあると思いますが、ほかの市では新聞
販売店、乳酸飲料販売店などの民間の支援協力をお願いしているとお聞きしています。壱岐市で
は、どのようにしてあるか、お聞きします。また、市で今年7日に郵便局の見守りサービスをふ
るさと納税の返礼としてすることに関する協定を締結したと新聞にありましたが、もし詳細がわ
かれば少し教えていただければと思います。

以上、2点をお尋ねします。

○議長（小金丸益明君） 久間総務部長。

〔総務部長（久間 博喜君） 登壇〕

○総務部長（久間 博喜君） 6番、土谷議員の御質問にお答えをいたします。

高齢者の生活安全対策、①振り込め詐欺等の被害防止への取り組みについてでございますけれども、彦根警察署によりますと、彦根市内での特殊詐欺被害は、今年に入っては幸い発生をしていないとのことでございます。昨年以前の状況につきましては、3月議会でも御報告をしておりますとおり、平成29年は被害件数4件、被害額約350万円で、そのうち3件の約250万円が高齢者の被害となっております。平成28年度は、被害件数1件、被害額約180万円で、このときは高齢者の被害ではございませんでした。平成27年は被害件数4件、被害額約310万円で、そのうち2件の約240万円が高齢者の被害となっております。

彦根市でも特殊詐欺被害が後を絶たない中、議員御質問の老人会・サロンなどの集まりに、警察署と市の職員が出前講座で直接お話をするという取り組みをとということでございますけれども、この分については全域には至っていないかもしれませんが、既にもう取り組みを始めておりまして、出前講座の実施回数は消費者生活担当課と防災担当課を合わせますと、平成28年度が11回、平成29年度が15回、平成30年度は5月末現在で3回を実施しておりまして、今後の予定についても既に8件を計画をしております。

ここで、消費生活センターの取り組みについて補足の説明をさせていただきますと、センターでは相談業務に加えて、各地域の老人会等での出前講座や消費者トラブルに関する講演会等を行っておりまして、被害を未然に防ぐための啓発活動に力を入れております。出前講座では、具体的な事例を中心にDVD等を活用しながら、特殊詐欺や悪質商法等についての理解が深まるように努めております。消費者トラブルに関する講演会については、寸劇等も盛り込み、高齢者の皆様にわかりやすい内容となるよう工夫を加えて実施をしております。また、高齢者の方だけではなく、高齢者の見守りを行う民生委員等にも参加をいただいているほか、消費生活相談員が各地域の民生委員協議会や安心サポーターの会、婦人会研究会等にも参加をして、幅広い世代に対して啓発活動を実施することで、地域全体での消費者被害防止を推進をしております。このほかにも、市では特殊詐欺被害防止に向けて、告知放送や防犯メールによる注意喚起、彦根市ケーブルテレビでの啓発放送等を行っております。

また、高齢者世帯に特殊詐欺対策用の電話機設置を推進するため、特殊詐欺被害防止対策機器設置補助金や自動通話録音装置貸与事業を実施をしております。これについての実績はという御質問でございます。特殊詐欺被害防止対策機器設置費補助金につきましては、平成28年度より取り組んでおりまして、現在までに35件の設置を、設置というか、補助をしております。自動録音装置貸与事業につきましては、全体で機器が210台ございまして、現在までの貸与状況は20世帯に貸与しておるという実績でございます。

これらの事業は、高齢者世帯の特殊詐欺を含めた消費者被害の防止に対して、非常に効果的な取り組みであると考えております。今後も、市民の皆様への周知徹底を図るとともに、警察署や

社会福祉協議会など関係機関とも連携を図りながら、対策機器の設置促進に努めてまいります。

以上です。

〔総務部長（久間 博喜君） 降壇〕

○議長（小金丸益明君） 原田市民部長。

〔市民部長（原田憲一郎君） 登壇〕

○市民部長（原田憲一郎君） 2点目の高齢者の見守りについてのお尋ねについてですが、壱岐市の高齢化率等につきましては、先ほど音嶋議員への答弁の中で市長が御説明申し上げましたとおりでございます。今後も、少子高齢化が進み、高齢者が高齢者を見守ることが予想されます。市としましては、みんなで支え合い、尊重し合い、安心していきいきと暮らせるまちづくりを基本理念とする第2次地域福祉計画や、高齢者福祉計画に沿って見守り活動の強化や相談機能の充実に取り組んでまいります。

見守り活動では、平成26年度から自治公民館に福祉保健部の設置をお願いし、健診率等の向上とあわせ、地域による見守り活動をお願いしています。これは、ほどよい近所づき合いの中で、声をかけたり、気にかけてりすることで、地域で支え合う緩やかな見守りをお願いするものであります。

また、平成27年度から郵便局、宅配事業者、電気、水道をはじめ、市内の民間事業者と協定を締結して、地域安心見守り事業として日常の業務の中でさりげなく見守りいただき、異変に気づいたとき市に連絡していただくこととしております。現在、18事業所と協定を締結し、御協力をいただいております。加えて、高齢者の中でも認知症の方の対策としまして、平成21年度からいきいき安心ネットワークを組織し、認知症の方が地域で安心して暮らせるよう、さらに行方不明となった場合、早期に発見できるよう啓発活動や検索システムの構築に努めているところでございます。現在、徘徊の恐れがあるとして25名の登録をいただいております。警察、消防をはじめ、関係機関で情報を共有しております。

さらに、地域の見守りや身近な相談役として役目を担っていただいております民生委員、児童委員の皆様には、地域内の訪問活動とあわせて平成28年度からひとり暮らし高齢者や高齢者夫婦世帯などに、安心見守りボトルの配布を行っていただいております。これは、緊急連絡先や医療機関情報を掲載したカードを入れたボトルを、冷蔵庫に保管いただくことで、自宅で急に具合が悪くなった場合など、救急隊の救急活動に活用されます。これにより、かかりつけ医療機関をはじめ、その他の連絡、情報伝達をスムーズに行うことができます。

次に、相談機能の充実にしまして、平成27年度から生活困窮者自立支援事業を活用し、壱岐市生活相談支援センターを設置し、委託先であります壱岐市社会福祉協議会の専門のスタッフが、一人一人の状況に応じて支援をつなげております。議員御指摘の独居の方の家から隣の家に配線

でつなぎ、具合が悪いときに押してブザーで知らせる装置とは、NTT西日本の緊急通報システムのことかと推測いたしております。現在、勝本町に19件の利用がありますが、今日の携帯電話の普及やNTTをはじめとするいろいろな企業によるICT、IoTを活用した見守りシステムのサービスの活用により、新規の受付は行っておりません。今後も、壱岐市全体で地域の見守りについて意識が高まるよう推進するとともに、多様化・複雑化する課題やニーズに対応して、適切なサービスが提供できるよう、関係機関と連携して取り組んでまいります。

〔市民部長（原田憲一郎君） 降壇〕

○議長（小金丸益明君） 本田企画振興部長。

〔企画振興部長（本田 政明君） 登壇〕

○企画振興部長（本田 政明君） 土谷議員の見守り訪問サービスの件での御質問でございます。お答えをいたします。

このサービスにつきましては、6月7日に市内の郵便局と締結したものでございまして、ふるさと納税の一品目としてサービスを提供するものでございます。内容につきましては、ふるさと納税の寄附を5万円以上しました場合、6カ月間郵便局員が月に1回利用者宅を訪問し、10項目の生活状況を御家族の方に報告するものでございます。これは、半年間で5万円でございます、1年間のサービスを受ける場合は10万円の寄附ということになっております。

以上でございます。

〔企画振興部長（本田 政明君） 降壇〕

○議長（小金丸益明君） 土谷議員。

○議員（6番 土谷 勇二君） ありがとうございます。特殊詐欺とか、警察関係部署と連携されて未然に防げているというのがよくわかりました。本年度はゼロ件ということで、このまま市民が特殊詐欺に遭わないように周知徹底をよろしくお願いします。

また、ふるさと納税の見守りサービスですけど、できましたらお知らせをしていただいて、少しでも多くの契約がとれるようお願いをいたします。やはり旅に出ておられる、お年寄りだけこっちに置いておられる方は、そういうサービスがあったらやはり違うと思いますので、ぜひ多くの契約をとられるようお願いいたします。

それと、見守りのほうですけど、ほかの市ではシルバーホンの貸与があると聞いております。貸し出しが。シルバーホンについてですが、急に具合が悪くなったときなど、ボタンを押すだけで消防署に連絡がとれる。そういう装置だそうです。五島市でもしてあるそうですけど、あれを民間、民間といいますか、協力員の家にはホンがつながるように、装置がつながるようになっております。壱岐市でも夜は一人で、やはり独居の人は家におられます。そういう貸し出す装置があれば、夜も安心して何かあった場合の対応ができると考えております。

ここに書いてありますので、やっぱり市内に在住の方で、単身で生計を維持しているおおむね65歳以上の方、また未成年者で重度の身障者、もしくは寝たきりの配偶者と同居しているおおむね65歳以上の方、本人及び世帯の生計中心者が所得非課税の方に貸してあるそうです。また、シルバーホンに備わっている異常ボタンを押すと消防署へつながる、そういうシステムだそうです。2番目、3番目のサービスは市が委託する業者による対応だそうです、シルバーホンによって備わっている相談を押すと、24時間、365日対応可能な健康相談。

3番目に、月に一度の見守りコール、このような見守りもありますので、市でも少し検討されたら、孤独死がなくなり、高齢者でも安心して暮らせるまちづくりができるのではないかと思います、これを導入することはないのかどうか、お聞かせをいただきたいと思います。

○議長（小金丸益明君） 原田市民部長。

○市民部長（原田憲一郎君） 五島市でそういったシルバーホンですか、事業があるそうでございますけれども、本市としましては先ほど申し上げましたようにICT、そしてIoTなど、民間でも活用されているシステムもございます。そういったものも勘案しながら、五島市の事例も研究してまいりたいと思っております。

○議長（小金丸益明君） 土谷議員。

○議員（6番 土谷 勇二君） 少し研究をしていただいて、もし利用度が高ければやっぱり安心安全のまちづくりじゃないですけど、検討をよろしく願いいたしたいと思います。以上で、2番目の質問を終わります。

続きまして、3番目の質問に入ります。自治公民館運営についてでございます。

前回、12月議会のときもお尋ねしましたが、通告に書いておりましたとおり、主となる婦人会、青年会など、基盤となる若年層の世代が減り、自主防災組織をせっかくつくったのに、名前だけの防災組織になりつつあります。やはり、行政が主となり、自治公民館など統合編成をすべきという声を多く聞きますが、お考えをお尋ねします。

また、12月答弁の中で、自主的に統合を進められている自治公民館をモデルとして、合併交付金の交付や減額となる均等割額の減額緩和措置など、財政的なバックアップができるように研究、検討をしていきたいと考えておりますという答弁がありましたが、その検討はされているのか、お尋ねします。

○議長（小金丸益明君） 本田企画振興部長。

〔企画振興部長（本田 政明君） 登壇〕

○企画振興部長（本田 政明君） 土谷議員の3点目の質問、自治公民館の運営についてでございます。

自治公民館の運営、統合編成につきましては、行政が主となり統合編成すべきとの声があると

いうことですが、確かに人口減少、若年層の世代の減少によりまして、自主防災組織に限らず、自治公民館の運営自体が厳しいという声は行政にも届いております。本市における自治公民館につきましては、大半の組織が公民館に自治機能を持たせた構成となっております、そもそも公民館組織は自主的な組織であることから、統合再編につきましては行政側が積極的にかかわることはできないという考えでございます。

したがいまして、合併交付金の交付につきましては、検討の結果、合併の必要がない自治公民館との均衡も考慮し、見送る方向となっております。また、交付金等の均等割額の減額緩和措置につきましては、前回の答弁にございました自主的に統合を進められている自治公民館が、この4月に合併をされました。交付金等の均等割額、市道維持管理作業、いわゆる道づくりにおける機械借り上げ制度及び急坂舗装の生コンの現物給付などにつきましては、当分の間、合併前の自治公民館単位で算定し、交付を行うこととしております。

また、当分の間と今申し上げましたが、期間を何年にするか、激変緩和をどうするか、また合併交付金は交付しないことでよいのかなど、近々関係各課を含めて協議することとしております。また、財政的なバックアップ以外に合併する際に必要となる事項、関係書類、スケジュール感など自主的に合併を検討されている自治公民館にお示しするなど、事務的なバックアップができるように準備をしたいと考えております。

以上でございます。

〔企画振興部長（本田 政明君） 降壇〕

○議長（小金丸益明君） 土谷議員。

○議員（6番 土谷 勇二君） 市としては、合併は勧めないじゃなくて、市ではやらないということですね。それは、前と一緒にですね。もう青年会、婦人会、ほとんどがもうなくなり、老人会も解散するところが出てきております。だから、やはりある程度は市のほうも携わっていただいて、ここここはしたがよくないですかとか、人間の、やっぱりある程度の世帯数の公民館じゃないと運営ができていけないと思うんですね。だから、みずからするところもありますが、大体の世帯数の数あたりを決めて、少しは推進してはいただけないかと思えます。

均等割額とか減額緩和措置などやっていただくということで、それは交付金は協議をするということですね。できましたら、やはり市のほうで積極的に自分たちでできないと市でやれちゅうとは無理かもしれませんが、やはり数的にあわせるように、できましたら推進していただきたいと思いますが、市長。

○議長（小金丸益明君） 白川市長。

○市長（白川 博一君） 土谷議員の各自治公民館の合併を行政のほうで勧めてほしいという御意見でございます。先ほど部長が申しましたように、もろもろの問題等ございます。ですので、喫

緊に協議をいたしますし、その結果を踏まえてどの程度の、ある意味勧めるというのがお願いになるのか、推進になるのかその辺も含めて、また意向のある公民館がどれだけあるのか、そういったことも含めてもろもろ検討いたしたいと思っております。ただ、ここで市が推進するよとかいうことは、ちょっと留保させていただきたいと思っております。

○議長（小金丸益明君） 土谷議員。

○議員（6番 土谷 勇二君） それでは、よい形で推進が進みますようお願いを申し上げます。

ちょうど後3分くらいですが、これで終わりたいと思います。ありがとうございました。

〔土谷 勇二議員 一般質問席 降壇〕

○議長（小金丸益明君） 以上をもって、土谷勇二議員の一般質問を終わります。

.....

○議長（小金丸益明君） ここで、暫時休憩いたします。

再開を午後2時といたします。

午後1時47分休憩

.....

午後2時00分再開

○議長（小金丸益明君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

一般質問を続けます。

次に、5番、赤木貴尚議員の登壇をお願いします。

〔赤木 貴尚議員 一般質問席 登壇〕

○議員（5番 赤木 貴尚君） 一般質問の最終バッターということで5番、赤木貴尚が最後の質問をさせていただきたいと思います。

1点だけちょっとお知らせですが、6月23日土曜日から29日が男女共同参画週間ということになっております。昨年も私、この場でお知らせをさせていただきました。私自身が男女共同参画の推進の活動をしております関係上、このようにお知らせをさせていただいております。今年度のテーマが、「走り出せ、性別のハードルを越えて、今」ということになっておりますので、どうぞよろしくをお願いします。

壱岐市長におかれましては、おとう飯ということで昨年はひきとおしをつくられて、男女共同参画の活動にも御理解をいただいておりますところでございます。部長様におかれましては、この23日からの1週間をパートナーのために何か役に立つことをしていただければなと思っておりますので、よろしくをお願いします。

それでは、通告にしたがいまして大きく2点、質問をさせていただきたいと思います。

まず1点目に、移住定住促進と情報発信ということで説明をさせていただきます。

済みません、私も鵜瀬議員同様風邪気味で鼻声となっておりますので、お聞き苦しいところがあると思いますが、しっかり説明をしていきたいと思っております。

まず質問の趣旨として、平成28年4月から長崎県に移住相談窓口として設立された長崎移住サポートセンターは、壱岐市と長崎県の移住定住の相談や情報発信を行っており、壱岐市においてはワンストップ窓口を設置し、移住希望の方への相談を鋭意行っております。

平成28年度は相談件数が66件、相談窓口を介した壱岐市への転入は10世帯、15人、平成29年度の1月現在では相談件数75件で、相談窓口を介した壱岐市への転入は22世帯、39人と聞いております。ウェブサイトやSNS等の情報発信では、壱岐市へのアクセス数は長崎県内自治体内では上位4位以内ということをお聞きしております。

先月5月18日の長崎新聞の記事では、「長崎県知事の定例会見で、2017年、平成29年度に長崎県外から県内に移住した人数は782人で、長崎県が移住政策に取り組み始めた2006年度以降最多だったと明らかにした」と。県地域づくり推進課によると、782人は県内自治体の窓口を通して移住した分の集計ということです。2016年度の454人の約1.7倍だったと。

市町村別では、佐世保市が170人でトップ、2016年度58人の約3倍に上り、同年度に佐世保市中心部に移住促進の拠点を設け、専門の相談員を配置したことが奏功したという。

続いて、五島市105人、五島市は、2016年は55人、長崎市が74人、長崎市は2016年には75人。続きまして、平戸市69人、平戸市の2016年は59人、続いて、新上五島59人、新上五島町は、2016年度は26人。そして、対馬が58人、松浦市が53人で、壱岐市は45人。壱岐市においての2016年度は15人だったということです。

中村知事は、「福岡県で移住相談会を毎回開催することも検討をしている。仕事、住まい、暮らしやすさなど情報発信に努めたい」と述べたという記事がありました。先ほど申しました数字で、対馬、松浦、壱岐の人数は、一応県から聴取したところでございます。

壱岐市においても、今年度、平成30年度当初予算においては、定住奨励事業に2,192万円の予算を組み、そしてUターン促進短期滞在費補助金に10万円と特色ある取り組みが行われていますが、全国の自治体でも人を呼び込む、いわゆる定住促進、移住促進に取り組む施策は、本当に手厚いものがそれぞれ行われており、自治体間の競争は非常に高い状態で、いわゆる人の奪い合いが行われおります。

人の流れをつくるためには、これらの他の自治体に打ち勝つ特徴的なメニューを全国に発信する必要があります。県内で移住者人数が一番多い佐世保市の伸び率が約3倍でしたが、壱岐市は平成28年度が15人で、平成29年度は45人ということで3倍の移住者が増加しております。伸び率では、佐世保同様1位だと思っております。

第二次壱岐市総合計画では、移住者目標値が、平成31年度では200人の移住者目標になっております。各自治体の取り組み自体には大きな差はないと思われ、ましてやここ数年の壱岐市は、メディアやSNSへの露出も非常に多く、壱岐の知名度も向上しております。

内閣府が実施した世論調査では、たしかに若い世代の田園回帰の意識の高まりが現れております。都市住民の農村、漁村地域への定住願望についての調査によると、2005年調査に比べ、2014年調査では30代の農山漁村への定住願望が17%から32%へ、40代では15.9%から35%へと伸びております。このような現状でいかに情報発信をし、移住定住への行動に移させるかが壱岐市における課題と考えております。

第二次壱岐市総合計画では、移住者の目標を平成31年度には200人です。壱岐市の移住定住と情報発信について質問をさせていただきます。

まず1番目に①として、壱岐市への転入者の中で、Iターン、Jターン、Uターンの学校卒業後のUターン、それ以外のUターンが占める割合はそれぞれどの程度か。把握していない場合は、転入時の届け出のときに調査を行ってはどうか。その調査の中においては、転入時のアンケート調査等を行ってはどうかということ、まず1点目。

2点目に、情報発信として現在ホームページやフェイスブック、フェイスブックはいきしまぐらしという移住者、希望者向けの、そのほか冊子としては移住者、希望者向けの冊子があり、非常にフェイスブックや冊子の内容もすばらしいものがあります。そういうすばらしいものを壱岐市において、お盆やお正月などの帰省時期に合わせた資料の配布を行ってはどうかということ、提案させていただきたいです。

3番目、佐世保市での取り組みの例で、定住促進の拠点施設を設け、専門の相談員を配置が奏功したということがありました。壱岐市において、定住促進の拠点施設の設置等の考えはあるか。また、お盆やお正月、いわゆる帰省者に対しての、あと夏季の、夏の時期ですね、壱岐が最も輝く夏の時期の来島者増加時期における臨時的移住定住者相談窓口の開設を考えてはどうかということ、3点目。

4点目に、相談員の配置に関しては、人材募集を壱岐市で取り組んでいます結婚推進の結婚応援隊のような移住定住推進のための壱岐市移住定住応援隊というのを募集して、新たに設置して、その登録制度を設けてはどうか。

また結婚を、壱岐市結婚応援隊の場合は壱岐市結婚応援隊成婚奨励金制度というのがあるんですが、そのように移住定住応援隊が登録制度にされて、そしてその登録者が移住定住に成果を出したときに、移住定住奨励金ということ、設けて活発にその移住定住者をふやしてはどうかという点を、4番目に提案という質問ですがさせていただきたいと思います。

答弁を求めます。

○議長（小金丸益明君） 赤木貴尚議員の質問に対する理事者の答弁を求めます。

本田企画振興部長。

〔企画振興部長（本田 政明君） 登壇〕

○企画振興部長（本田 政明君） 5番、赤木議員の御質問についてお答えをいたします。大項目として、移住定住促進と情報発信で4点ほど質問がっております。

まず、1点目の転入時にアンケート等を行ってはどうかということでございます。壱岐市におきましては、平成29年度から転入時、任意でございますが、市民福祉課各支所窓口で任意でアンケート調査を実施しております。

この調査は任意でございますので、全ての方に回答いただけるわけではございませんが、詳細な数値の把握はできておりません。アンケート結果でございますが、御参考まででございます。

29年度の調査につきましては、51世帯70名を調査しております。内訳としまして、Uターン者33世帯、45名、Iターン18世帯、25名でございます。割合につきましては、Uターン者が64%、Iターン者が36%となっております。

今後、アンケートの趣旨を十分に説明し、可能な限り多くの皆様から御回答をいただき、本市への移住に対する不安や心配ごとなど、把握、分析、施策に反映することによりまして、移住定住の促進につなげたいと考えております。

また、先日市山議員のほうから御質問がございましたが、転入者と転出者の差し引きでございますが、社会増減につきましては、近年250名前後の転出過多でございましたが、平成29年には111名の転出超過にとどまっており、これまで実施いたしました有人国境離島法の制度、それから移住定住支援策を始めたさまざまな事業効果により、人口減少につながっているものと捉えております。

次に、2点目の帰省時に合わせた資料の配付を行ってはどうかということでございます。

壱岐市総合戦略に掲げる基本目標である壱岐の魅力を発信し、人が集まるまちづくりの定住プロジェクトに基づき、情報発信事業といたしまして、平成28年度にホームページいきしまぐらしとフェイスブックを立ち上げ、合わせて移住ガイドブック、島の移住の製作を行いました。

その内容につきましては、先輩移住者の壱岐での暮らしについてのインタビューや、市の支援制度を掲載したものでございます。議員から、今、お褒めの言葉をいただいておりますが、移住希望者の方からもよい評価をいただいております。

帰省者の多いお盆の時期につきましては、毎年、壱岐空港と島内各港でふるさと納税のリーフレットと合わせまして、移住関連のチラシを配布しております。

また、同時期に昨年ですが8月12、13日に移住相談会を開催し、将来的に移住を検討されている方へ、移住ガイドブックに掲載している支援制度や空き家の相談の受け付け、移住者の増

加につながるよう進めているところでございます。

3点目に、移住促進の拠点施設という御質問でございます。

現在、ワンストップ相談窓口を地域振興推進課内に設けておりまして、相談件数につきましては年々増加しております。現在のところ配置する人員もおりませんので、特定の場所への拠点を設置することは考えておりません。

お盆や正月、夏季の来島者増加時期における臨時の移住相談窓口の開設につきましては、先ほど申し上げましたように、帰省者が多いお盆時期にハローワーク、壱岐振興局と共催して、毎年、移住相談会を開催しております。ことしも8月、盆前に開催の予定でございます。議員皆様方におかれましても、島外にいらっしゃる御家族の方へのお声かけをしていただければと思っております。

また、昨年4月有人国境離島法が施行され、雇用機会拡充事業を活用し、島内でさまざまな創業、事業拡大の取り組みが行われております。同事業を採択された事業者の中には、移住促進の拠点施設整備計画をしている方もいらっしゃいます。民間レベルでの取り組みが活発化しております。

市が事業主体となり、移住促進の拠点施設を整備する費用をかけるよりも、地元を活性化しようとする民間団体との連携を図り、空き家等の活用、移住者支援制度の情報発信、相談対応、移住者の受け入れ、フォローアップ等の取り組みを進めてまいりたいと考えております。

次に、4点目でございます。

相談員の配置、それから登録者への奨励金を設けてはどうかということでございます。定住移住応援隊制度、そして移住定住奨励金制度の創設につきましては、議員からただいま御提案をいただいたところでございますが、先ほど申しましたとおり、現在、移住定住促進に対する民間レベルでの取り組みが進められております。移住定住応援隊としての役割も、このような市民の皆様が主体となった団体において担っていただけるものと考えております。

市といたしましては、まず移住定住を推進していただける市民団体と連携した施策に取り組んでいくことが、後々の大きな相乗効果をもたらすものではないかと考えているところでございます。

以上でございます。

〔企画振興部長（本田 政明君） 降壇〕

○議長（小金丸益明君） 赤木議員。

○議員（5番 赤木 貴尚君） ありがとうございます。

幾つか再質問をさせていただきたいと思えます。

まず、1点目のアンケート調査については現状任意では行っておられるということですので、

窓口でのお手数はとりますが、再度任意の説明とアンケートを積極的にしていただくような説明をしていただき、そしてそのデータをしっかり分析していただいて、その方たちがそのデータを見れば、移住定住に関するアンケートの内容次第でしょうけれども、そこをしっかりとつなげられるものだと思いますので、そこは本当に努力をしていただきたいと思いますし、それこそ今、現に移住定住している方に、しっかりアイデアを伺っていただいて、それを取り入れていただきたいと思いますと思っております。

本来、いろんなデータ分析というのは、お金をかけていろんな何とかデータ分析会社とかにお願ひすべきところを、本当に無料で自分たちの手弁当でというか、転入される方のときにアンケートをとれば、それをまた自分たちで分析すればいいことになりますので、ぜひそういうのを使っていただいて、先ほども言いますが、目標値が200人というところですので、そういうところにつなげるために、データ分析をしっかりとっていただきたいと思いますと思っております。

2番目の情報発信としてのホームページ、フェイスブック、移住者向けのガイドブックのことについての再質問ですが、現在、8月12、13日に、ふるさと納税の冊子で配られているというのは、今、部長からの答弁をお聞きして、ああ、そういえばすごく混雑時に市の職員さんがはっぴを着て配ってあったのではないかなと思います。今、思い出しました。本当にお盆の時期に頑張っている姿を見ました。

それ以外にも、実は私もよく考えると、島外から多くの方が来てあるチャンスが幾つかやっぱりありました。改めてそうだと思うこともあり得ると思いますが、まず成人式にいわゆる二十歳を迎えた子が戻って来たときに、その子たちに将来的に壱岐に帰ってきたくなるような勧めとして、ぜひ移住定住の冊子、Uターン者になるんですが、そういうための案内をしてほしいなと思っておりますし、そして島内で、各世代において多くの同窓会が行われております。

実は、他の自治体で、この同窓会を活用したいいわゆる人口減少対策ということで移住定住促進につなげている自治体もあるようです。やはり、同窓会というのは地元の人と、そして島外に住まれている方が両方その場集っていろんな話をする中で、やはりいろんな話の中で帰ってきたいなという思いもあると思っておりますし、その中に島内にいる人たちが宣伝マンとなって、またその定住移住、Uターンにつなげる話にもなるんじゃないかと思っております。

ただ、その同窓会の情報をどうやって得るかというところではございますが、そういうのはもうこれこそマンパワーで、同窓会があるのなら、行政の中にもそういえば今度同窓会があると、そういうときにそういう移住定住の冊子を配るような活動もしていただきたいと思いますと思っております。

そして、現在もやられているかもしれませんが、壱岐人会等福岡壱岐の会とか雪州会とか、今度関西壱岐の会もあると思っておりますが、そういうときにも改めて、やっぱり移住定住の、現在も行

われておられるのも十分承知しておりますが、再度やっぱりそういう場をしっかりと生かしていただきたいなと思っております。

この島に来られている方に、いかにそれを利用して移住定住のお話をするかというところにアンテナを張って、ぜひ仕掛けてほしいなと思っております。200人に向けて頑張らなければいけないかなと思っておりますが。

1点だけ、先日、新しくできた観光拠点施設、郷ノ浦港のところにふらっと寄りまして、移住定住観光パンフレットを幾つか見ながら、移住定住についての冊子がないかなと思ったところ、正直そのときだけかもしれませんが、ありませんでした。

そして、ましてや今はちょっと話がそれますが、今まであった観光案内所、郷ノ浦港ターミナルの中は空き家になっているんですが、その前に、今までもパンフレットがあったんですが、そこも若干減って、観光拠点施設のほうにパンフレットも一緒に移動をしてしまっている状況がありました。

この点で言うと、まず、移住定住の冊子をやはり観光拠点施設に置いてほしいということと、そして郷ノ浦港ターミナルにも置いてほしいし、そこにあったパンフレットもそのまま置かれていていいのではないかなと思う点があります。そこはしっかり対策をしていただきたいなと思っております。

そして、今の2点目のことですが、次、3番目の移住促進の拠点施設に向けての相談員の配置等についてですが、部長がおっしゃるとおり、人員不足であったり費用面がかかると。もう本当に私もそう思います。

そう思うのに、では何でこの3番の質問をしたかということなのですが、だからマンパワーということで、下の4番目に応援隊をつくってはどうかというところのアイデアにつながるんですが、ここも今さっきの答弁だと、今現在民間において取り組まれているというところのお話がありましたが、やはり移住されてきた方たちが、すごくいいアドバイザーになるんです。

だから、その方たちをいかにもっと頑張ってもらう発奮材料というか、何かなるためには、こういう仕組み、登録制度に、現在移住定住をされている方を中心に登録をしていただいて、移住定住を勧めていただければどうかということがアイデアです。

実は先日、結婚応援隊、現在3名か4名かおられますが、その方が1名、いわゆる結婚を成立させた結婚式に参加させていただきました。教育長もおられました、非常に素晴らしい登録制度をいかした、そしてそれによって結婚されたということの思いも、私は本当にありましたし、ましてや私の1個先輩だったんですが、新郎の方がちょっと年が上になられて結婚をされて、その地域も結婚によって明るくなったということで、非常に素晴らしい制度だったなと思いますし、それによって結婚をされたということも、本当に素晴らしい。それで、その結婚応援隊の方が私

もよく知っている人ですが、もうその方も本当に感動して、勧めてよかったなというところでした。

やはり、その結婚応援隊の方は自分が結婚をされています。それで、子供も孫もおられるんですが、そういうすばらしい経験を持って、経験、体験をしっかりと、今度結婚をされた新郎や新婦の方に伝えられて、結婚てすばらしい、いいもんだということで、やはり結婚に向かってぱっと進まれたんではないかなと思います。

やはり、本当に経験、体験をされた方の声が、非常に効果があるということを確認したところでは、改めて移住定住促進には、私たちはこの島に住んでいる者なので、正直に言っているところだらけに染まって、本当のよさというのがなかなかわかりにくくなっているような気がします。

本当にいいと思われてこの島に住まわれている方、Uターン、Iターンされた方がもっと積極的に活動しやすいような、この移住定住応援隊登録制度は、ぜひいいなと思って、今回、もうこれを絶対押し切ろうと思って質問をしておりますが、ちょっと話が前後しますが、改めて結婚応援隊の仕組み、いわゆる仲人的な活動をするために研修をしたりとかされているわけです。

だから、この移住定住応援隊、もう私の中でなると思って話しておりますが、この移住定住応援隊も研修をして、やはり壱岐市にあるすばらしい施策、移住定住者にはこういうのもありますよとか、そういう説明もいわゆる研修において知識を得てきます。それで、その方たちがどんどん情報発信をしていくわけです。

それは本当にいわゆるマンパワーで、人が人を呼んでくるということなんです。いわゆる市民協働、市民と一緒に、この行政の仕組みなり、人口減少もしっかり対策していこうということでは、非常に私はもうすばらしいなと自画自賛しているアイデアではあります。このことに関しては、市長に最後答弁をいただきたいと思いますので、1、2、3番のことについて部長より再答弁をお願いしたいと思います。

○議長（小金丸益明君） 本田企画振興部長。

○企画振興部長（本田 政明君） ただいまの赤木議員の再質問についてお答えいたします。

アンケートにつきましては、今後、アンケートの内容等も含めまして検討し、そのアンケートを分析しまして、効果的な施策が展開できるようにアンケート調査を実施したいと思っております。

次に、パンフレット等の配付でございますが、おっしゃるようにただいま盆時期にしか配布をしておりません。成人式、同窓会、島外でのあらゆる機会を通じましてPRに努めたいと思っております。

次に、観光施設とかのパンフレットの配置でございます。実際観光案内所にも配置をしておりましたが、それがなくなっているということは気づいておりません。申しわけございません。各

施設の配置につきましては、今後なくならないように補充をしていきたいと思っております。

以上でございます。

○議員（5番 赤木 貴尚君） よろしく申し上げます。

済みません、市長、できれば4番目の私が勝手に決めております移住定住応援隊について答弁をよろしく申し上げます。

○議長（小金丸益明君） 白川市長。

○市長（白川 博一君） 赤木議員の御質問にお答えします。

移住定住応援隊だけの御質問ですけれども、少しそのほかのにも答えさせてください。やはり、あらゆる機会に移住定住の情報を発信していくということは、もう本当に大事だと思います。特に私は先ほど言われた成人式、還暦式、あるいは壱岐人会、これは大体わかります。

しかしながら、その同窓会は、これは私は新しい提案だと思います。というのは、なかなか同窓会、いわゆる壱岐だけの同窓会でなくて、都会からも呼ぶ同窓会というのは、なかなか把握が難しい。それで、今、ちょっと考えて、やるやらないは別として、例えば全体の都会からの帰省客も含めた同窓会をするときは、市から七蔵のセットをお上げするよとか言えば、情報が入っているかもしれません。その条件として、移住定住の説明をさせてくれというようなことで、それで同窓会に入っていくとかそういう考えもあるかなと、今、気づいたところであります。

そして、それでは本題に戻りますけれども、移住定住応援隊でございます。

これは実は、先ほど数を申しましたけれども、五島市が佐世保に次ぐ2番目の105人という移住者がいるということでございます。これは、調べてみますと、移住者の希望された方に、いろいろなことで移住者に聞いてくれということで、移住希望のある方は移住者に連絡するそうです。

そのことが新たな移住者の獲得につながっているという情報がございます。そういった意味で、まさに赤木議員のおっしゃった移住者を相談員にするということは、非常に私は意義があるのではないかと考えておるところなんです。

しかしながら、結婚応援隊のように、その成功報酬というのがなかなか難しい面がございます。しかし、今御提案については、本当に前向きに検討をさせていただきたいと思っております。

今本田部長も申しあげましたけれども、実はある地区で、自分たちで空き家を探してというか把握して、何とかせなんいかん、俺たちで移住者をこの空き家に呼ぼうやという運動というか、機運が盛り上がった地区がございます。そういったところに水を差さないようなやり方でやらないとまたいけませんので、このことについては総合的に検討してまいります。

○議長（小金丸益明君） 赤木議員。

○議員（5番 赤木 貴尚君） 移住定住応援隊の成功報酬、予算を考えると、200人の目標を

立てるときに予算を立てやすいかなと勝手に思いながら、200人を移住定住に成功した場合の成功報酬というのも、金額によっては予算を立てやすいかなとも思いながら、勝手に想像だけを膨らましながらかけたわけですが、本当に経験、体験者が本当に壱岐のよさを伝えてくれると思いますので、何かしら形になってほしいなと思いますし、また別のアイデアを別の機会にも出していきたいと思います。

移住定住によって、壱岐の島が本当に人口減少対策になればと思っていますし、大きなテーマで情報発信というところで書いておりましたので、そこからがちょっとずれてはいますが、政策的なものは本当にどこの地区でも同じ、自治体でもやっております。

やはり、いかに発信するか、いかに伝えるかというところがすごく大切だということを、ぜひ頑張ってもらいたいと思いますので、この点だけをお願いして1点目の質問を終わらせたいと思います。

それでは、2点目の質問をさせていただきたいと思います。

障がい者雇用についてということです。障害者の雇用促進等に関する法律では、国及び地方公共団体の責務として障がい者の雇用について、必要な施策を障がい者の福祉に関する施策と有機的な連携を図りつつ、総合的かつ効果的に推進するよう努めなければならないとされております。

ちょっとわかりにくいですが、そのように書いてあります。障害者基本法には、障がいを理由とする差別の禁止が記載されております。壱岐市内で障がいのある方の主な収入は、障害者年金など法的年金や就労継続支援事業所などの工賃と聞いております。

現状は経済的に非常に厳しい状況だとも聞いております。平成30年4月1日から障がい者の法定雇用率が引き上げられ、これまでは身体、知的の障害者手帳を持つ方が対象ではありましたが、4月からは精神障害（発達障害）や高次脳機能障害を含むが加わり、障がいを持つ方が働く場が広がりました。

雇用率の変更は、民間企業は2.0%、これは雇用率の算出方法がありますが、ちょっとそこは割愛させて、民間企業は2.0%が2.2%へ、国地方公共団体は2.3%が2.5%へ、都道府県等の教育委員会が2.2%から2.4%へ、また障がい者を雇用しなければならない民間企業の事業主の範囲が、従業員50人以上から45.5人以上に変更されました。平成33年4月までには、さらに0.1%引き上げになるそうです。

壱岐市内で障がい者の雇用の必要性については、障がいのある方が地域で、いわゆる壱岐の地元で自立した生活を営むことができる経済的な基盤としての所得の確保だけではなく、働くことを通じて社会参加、さらには自己実現の場として重要な意味があると思います。

平成28年度において、壱岐市内の民間企業、このときは従業員50人以上ですが、障がい者の雇用義務のある企業は16社で、雇用ゼロ人が5社、1人雇用が5社、2人雇用が3社、3名

以上の雇用が3社と聞いております。

平成27年度企業は16社で雇用率が1.41%、平成28年度は1.48%で、2.0%基準でも法定雇用率は達成できておりません。壱岐市が策定した障がい者福祉計画第5期においても、課題に企業等への就労機会の提供を働きかける必要があると記載されており、壱岐市内の企業への積極的な雇用の必要性があると思われま。

壱岐市内の障がい者雇用についての取り組みについて質問をさせていただきます。

まず1番目に、障がい者を雇用する場合に活用できる支援制度はあるのか。これは企業側に対して支援制度があるのかということです。

2番目、企業向けに障がい者雇用推進セミナーなどを実施してはどうか。これは平成28年度に開催をされておると伺っております。

3番目に、壱岐市行政、壱岐市役所等の平成30年度の雇用率は2.5%という平成30年度から雇用率が上がったんですが、2.5%も達成はできているのかということです。

これは、平成27年度には7名、2.5%、平成28年度は6名、2.31%、平成29年度は6名、2.35%ということはお聞きしておりますので、現在、平成30年度の2.5%の達成はできているのか、またできていなければどのような対策で達成をするのかということです。

4番目に、壱岐市の準公的機関、いわゆる壱岐クリーンセンターや汚泥再生処理センター、自給肥料供給センター等のことを指しておりますが、その雇用率の現状はどうかということの4点について質問をさせていただきます。答弁をお願いします。

○議長（小金丸益明君） 原田市民部長。

〔市民部長（原田憲一郎君） 登壇〕

○市民部長（原田憲一郎君） 赤木議員からの質問でございます。

まず1点目の障がい者を雇用する場合に、活用できる支援制度はあるのかということでございます。精神障がい者の雇用については、議員がお話しされましたとおり、障害者の雇用の促進等に関する法律の一部を改正する法律によりまして、平成30年度から障がい者の法定雇用率の算定基礎に精神障がい者を加えるようになりました。

障がい者を雇用する場合に活用できる制度としましては、障がい者トライアル雇用があります。これは厚労省のハローワークでございますけれども、この制度は企業がハローワークや職業紹介事業者等の紹介で、障がい者を最大で3カ月間、精神障がい者は最大12カ月間試行的に雇い入れまして、その期間の働きぶりから適性や業務遂行能力等を見極め、本採用するかどうかを決めることができる制度でございます。

この制度を活用すると、トライアル雇用期間中、対象者1人当たり月額最大4万円、最長3カ月の助成金が支給されるようになっております。なお精神障がい者を初めて雇用する場合には、

月額最大8万円、最長3カ月間の助成金が支給されます。

また精神障がい者や発達障がい者で週20時間以上の就業時間での勤務が難しい人を雇用する場合、週10から20時間の試行雇用から始めまして、職場への適用状況や体調などに応じて、トライアル雇用期間中に20時間以上の就労を目指す障がい者短時間トライアル雇用制度もあります。対象者1人当たり月額最大2万円、最長12カ月間の助成金が支給されるようになっております。

2点目に、企業向けに障がい者雇用促進セミナーなどを実施してはどうかということがございます。これは平成28年度に開催ということでおっしゃられましたけれども、壱岐市の障がい者雇用の取り組みについてですが、平成28年12月11日に壱岐市障害者地域自立支援協議会、これは事務局が壱岐障害者地域生活支援センターひまわりでございますけれども、この協議会の主催で、障がい者雇用促進セミナーが開催されました。

この開催の経緯としましては、壱岐市障害者地域自立支援協議会において、平成26年度に壱岐市障がい者計画第4期作成時に、協議会の委員から障がい者の雇用促進については地域の理解が必要であり、その理解に向けた具体的なビジョンが必要であるとの意見があったことや、これまで長崎県立虹の原特別支援学校壱岐分校高等部での定期的な障がい者雇用セミナーが実施されてきました。予算的な問題もありまして、このときには壱岐市全域の声かけをしてのセミナーに開催することには限界があったようでございます。

このような状況から、協議会において専門部会として就労支援部会を設置し、具体的なビジョンとして平成28年12月11日に、平成28年度障がい者雇用促進セミナーを壱岐の島ホール、中央ホールの大会議室で開催したところでございます。

参加者については、地域の方を初め、企業、医療、福祉、行政、教育関係者等42名の参加がありまして、参加企業に対してアンケートを実施した結果、12社中11社が障がい者雇用について興味が湧いたとの意見をいただき、大変好評であったと聞いております。

また同年度には、障がい者雇用の職場開拓と安定を図るため、ハローワーク壱岐から講師を招聘し、市内の福祉サービス提供事業者や長崎県立虹の原特別支援学校壱岐分校職員で勉強会も開催されております。

このような取り組みについては、議員がお話しされたとおり、障がいがあっても暮らしやすい地域づくりを目指す中で、雇用促進は地域で自立した生活を営むことができる経済的な基盤、所属ですけれども、この確保と社会参加に資するものでありまして、今後、セミナー開催を含めて関係機関と協議し、地域や市内企業等への働きかけを行ってまいりたいと考えております。

〔市民部長（原田憲一郎君） 降壇〕

○議長（小金丸益明君） 久間総務部長。

〔総務部長（久間 博喜君） 登壇〕

○総務部長（久間 博喜君） 5番、赤木議員の質問にお答をいたします。

障がい者雇用について、③壱岐市行政の平成30年度の雇用率2.5%は達成できているのかという質問にお答をいたします。

本年、平成30年度から障害者の雇用の促進等に関する法律が改正され、障がい者の法定雇用率が国、地方公共団体等では2.3%から2.5%に引き上げられたところでございます。

今年度におきましては、非常勤職員ではございますけれども、障がいのあられる方を1名雇用しているところであり、平成30年6月1日現在で、障がい者数7名、カウント数は重度を含めた9人相当でございまして、実質雇用率2.67%で法定雇用率を達成をしております。

しかしながら、共生社会の実現のため、障がい者がごく普通に地域で暮らし、地域の一員として共に生活できる社会を実現するためにも、職業による自立を推進していくことが重要と考えております。

平成29年度におきましては、長崎県虹の原特別支援学校壱岐分校高等部から就労体験ということで2週間、研修生を1名受け入れまして、障がいのある方の働きやすい環境づくりについて検討をしたところでございます。

これまで、壱岐市職員の採用試験におきましては、障がい者の方を対象とした募集、つまり特別枠の設定をした募集はしていないわけではございますけれども、障がいを理由に受験を拒否したり、採用後、障がいがあることで免職にしたりと、そういったことはございません。

他の採用試験では、自力により通勤ができ、かつ介護者なしで一般事務職として職務の遂行が可能な方、活字、印刷文に対応できる方といった受験資格を設定している自治体もありますが、受け入れ可能な職場環境と職種、業務を提供できるかが課題であると思っております。

以上です。

〔総務部長（久間 博喜君） 降壇〕

○議長（小金丸益明君） 高下保健環境部長。

〔保健環境部長（高下 正和君） 登壇〕

○保健環境部長（高下 正和君） 赤木議員御質問の障がい者雇用についての4番目の御質問についてお答えをいたします。

市が一般廃棄物の収集運搬、そしてその処理施設の運転を委託をしております壱岐市環境管理組合でございしますが、管理をいただいている施設として、壱岐市クリーンセンターを含め、5つの施設がございまして、職員数は理事長を含め、現在、52人となっております。内障がいをもたれた職員が1名雇用をされておりますので、雇用義務人数が1名となりますので、基準は満たされている状況となっております。

なお、この5つの施設では、車両の運転等が主な業務となっていることから、障がいのある方が応募されないのが現状ではないかというふうに考えております。

またボランティアの活動等により回収をされました空き缶や空き瓶などの資源ごみの洗浄作業につきましては、就労継続支援事業所に委託をいたしている状況でございます。

以上です。

〔保健環境部長（高下 正和君） 降壇〕

○議長（小金丸益明君） 赤木議員。

○議員（5番 赤木 貴尚君） 時間が無いようですので、少しだけ再質問というか、させていただきたいと思いますが、昨年の6月にも障がい者雇用については質問させていただきました。いわゆる、私も数字的なものは、問い合わせすれば分かったのではないかなと改めて思いますが、このようにしっかり監視をしていくということは、私なりに活動として、していきたいと思えますし、基準の雇用率というのがありながらも、それを達成すればいいわけではないと思えますし、やはり日本一を目指すような取り組みで、壱岐市の行政は、本当に積極的に障がいのある方も健常者の方も共に働ける職場を目指しているというところで、高い目標を立てていただきたいなと思っております。

その点についてというか、改めて壱岐市のホームページを見ましたところ、障がい者雇用についての明記が、今のところなかったように思われます。例えば、今回の平成30年の4月から法定雇用率が上がるというようなお知らせも、企業向けにはいいのではないかなと思っておりますし、他市においては、そのようなホームページの掲載をしているところがあります。ぜひ、そういうところも積極的に取り組んでいただき、そして、今後は、障がい者週間ということで、12月3日から毎年、12月9日まで行っておられるようですので、そういうのもしっかり掲示をしていただきたいなと思えます。

壱岐市における取り組みとしては、平成25年の2月会議の施政方針において、市長が、地域福祉の推進ということで、職員に理解させるために障がい者皆様への理解を深める研修会を行うということの発言もあっておりますので、そういうような研修もしっかり行われていると思えますので、今後も、前回は施政方針の中で、平成25年でしたので、今後とも毎年というか、新しく新規採用の職員もおられますし、そういう事でも毎年、いわゆる障がいのある方の理解を深めるような研修も行政として、していただきたいと思えます。

ホームページ等の記載については、この場で要望ということですので、答弁はおりませんので、今後ともよろしく申し上げます。

以上で、私の一般質問を終わります。

〔赤木 貴尚議員 一般質問席 降壇〕

○議長（小金丸益明君） 以上をもって、赤木貴尚議員の一般質問を終わります。

以上で、一般質問を終わります。

○議長（小金丸益明君） 以上で、本日の日程は終了いたしました。

6月22日は各常任委員会を、6月25日は予算特別委員会をいずれも午前10時から開催します。

次の本会議は、6月27日水曜日午前10時から開きます。

本日はこれで散会いたします。お疲れさまでした。

午後2時53分散会
